

第 I 章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

<1>大学全体

学校法人愛知学院は、明治 9 年（1876 年）に、宗門人教育のための曹洞宗専門学支校として創立され、130 有余年を経過した。現在大学は、商学部・法学部・歯学部・文学部・経営学部・総合政策学部・心身科学部・薬学部・経済学部（平成 25 年開設予定）の 9 学部 16 学科、大学院は商学研究科・法学研究科・歯学研究科・文学研究科・経営学研究科・総合政策研究科・心身科学研究科・薬学研究科・法務研究科の 9 研究科を擁し、学生数 11,000 余名を有する中部地区で最大の規模と充実した内容をもつ、私立の総合大学に発展してきている。それゆえ本学は東海地区は勿論、全国的にも主要な大学のひとつに数えられており、本学の社会的責任も、より一層重大になってきている。その間、一世紀以上にわたり、学院教育の中核理念として、終始一貫変わらなかったものは「行学一体・報恩感謝」の建学の精神である。すなわち、「仏教精神特に禅的教養を基とし、行学一体の人格育成に努め、報恩感謝の生活ができる社会人を養成する」のが、愛知学院の教育の理念である^{1) 2)}。この建学の精神にもとづく教育によって、本学は、今日まで約 11 万人に及ぶ多くの人材を、社会の各方面に送り出し、好評価を得てきている。

<2>商学部

〔商学部の教育目標〕

商学部は、本学の建学の精神「行学一体・報恩感謝」を体現するために、昭和 28 年（1953）に愛知学院大学のマザースクールとして誕生した。そして実学としての商学を教授し、経済社会に役立つ有為な人材を育てることを教育目的としてきた。

さらに、平成 17 年度から新たに「ビジネスヒューマンバリュー（Business Human Value）の創造」を教育目標（ミッションステートメント）として掲げた。

「商学」は、ビジネスに関わる学問分野の総称であるが、近年ビジネスの中で忘れ去られてしまった考え方がある。それは経済活動・ビジネスを行う者は、欲望に従う単なる生物学的「人(man)」ではなく、こころ豊かな「人間(human)」として行動すべきであるということである。商学部では、従来型のビジネスマンではなく、ビジネスヒューマンとして正邪の判断を自らに課した上で、他者への思いやりや自然との共生、そして真の優しさに満ちた「人間としての価値(human value)」を創造し高めることを目標に、「ビジネスヒューマンバリューの創造」を掲げたのである。

また、平成 19 年度改革を契機に商学部の英語名称も、商学部の内実と時代の変化に合わせ、Faculty of Commerce から Faculty of Business and Commerce に改めたことを付記する。

〔商学部商学科の教育目標〕

商学科では、実学としての商学を基盤に、21 世紀の市場を中心とするビジネス社会の中で、単なる「ビジネスマン」ではなく、「ビジネスヒューマン」として活躍できる人材・人財の育成を目標としている。そのために商学科では「流通・マーケティング」、「金融・会計」

第 I 章 理念・目的

の二つのコースを開設している。「流通・マーケティングコース」は、市場における商品流通のあり方と顧客満足（CS）の追求に焦点を合わせ、消費者からも企業・組織からも信頼されるビジネスを行いうる人材・人財になることを目標としている。「金融・会計コース」では、ビジネス活動をお金の流れから把握し、各種のリスクに対応できるとともに、あらゆる分野のビジネスを支え円滑にしながら、正邪の判断ができ、かつ説明責任(アカウンタビリティ)を果たせる人材・人財になることを目標としている。

〔商学部ビジネス情報学科の教育目標〕

ビジネス情報学科では、IT が想像を絶するスピードで発展しているビジネス社会において、その急激な変化に対応しながら、新たなビジネスチャンスを見いだして挑戦しうる「ビジネスヒューマン」としての人材・人財の育成を目標としている。特に IT 時代からコミュニケーション（意思疎通）を含めた ICT 時代への動きを見据え、新たな時代の要請に応えられるよう「経済・ビジネス」、「ビジネス・ファイナンス」、「情報システム」の 3 つにモデルを衣替えした。

なお、ビジネス情報学科は平成 19 年度に「産業情報学科」から名称変更したものであるが、これは英語名称からも分かるとおり、全面的な変更ではなく、ビジネスと情報の関係をより鮮明にして、学科としての目的をわかりやすくするための変更であった。

上記のように、商学部の教育目標は、単なるビジネスに関する専門的知識を持っただけのビジネスマンを育てるのではなく、愛知学院大学の建学の精神を活かした教育を行い、こころ豊かなビジネスヒューマンを育てることを、カリキュラム編成においてもそれぞれの科目での教育においても行ってきている。したがって、教育目標は適切であると考えている。多様化する学生のニーズに応えるべく、細やかにコースやモデルを設置し、それぞれの教育目標を適切に設定している。

（平成 25 年度から商学部は、これまでのビジネス情報学科が経済学部への発展的解消をとげ、商学部商学科の 1 学科体制へと移行する。それに伴い、新たな理念・目標を作成するよう教授会や新商学部拡大検討委員会にて検討中である。平成 25 年度の履修要項等にて学生や広く学外に向けて公表する予定である。）

<3>法学部

〔法学部の教育目標〕

法学部の教育目標は、『公正』、『正義』に代表される法の精神と本学の建学の精神を身に付けた上で、法律学の体系的知識を踏まえた法的判断能力を養成するとともに、法と政治の基礎理論を踏まえつつ、現代社会が抱える法的諸問題を発見し、これを合理的に解決できる能力を養成すること¹⁾にある。

この目標は、次のような意味で大学の理念と合致している。法学部は、一方で、法曹三者などの法律専門家や公務員などを養成することを目標とし、他方で、豊かな法的素養（リーガル・マインド）を備えた一般市民を社会に送り出すことをも使命としてきた。これは、本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」に基づいて、法律学及び政治学の学修を通じて人格を陶冶し、豊かな人間性を涵養することにより、自らを支え育ててくれた他者や社会に感謝し、社会に貢献することができる、有為な人材を育成することを目的とする法学教育を目指してきたためである。

また、法を正しく理解し運用するためには、法を用いる者に、法律上何が許され、何が許されないかを正確に判断する知識、能力が必要であり、法的問題に直面したときに、関

係人の利害を総合的に勘案し、関係人全体にとってあるいは社会にとって最も適切な方策を導き出す判断力が求められる。教育目標に掲げられているように、法学部ではこれらを、(a)法律学の体系的知識を踏まえた法的判断能力と(b)現代社会が抱える法的諸問題を発見し、これを合理的に解決できる能力と捉えている。これらの能力が備わっているというためには、法的専門知識を持っているだけでは十分でない。なぜなら、法的専門知識は、正義を貫こうとする倫理観、様々な利害を偏りなく判断する公平性、適正な結論を導く論理的思考力、その結論を他人に納得させる説得力があって初めて生かされるからである。このように、法的素養を養うことは延いては人格を磨くことに通じ、本学の教育理念とも合致する。

法学部では法的素養の涵養を従来から重視してきたが、殊に法科大学院制度の発足後は、法曹養成が法学部の直接の教育目的でなくなったことから、学部段階での法的素養教育が今まで以上に重要となると考えられる。そこで、現在では、法的素養の涵養を学部教育の中心的課題と位置づけ、そのような法的素養を備えた有為な社会人の育成を主要な教育目的としている。

〔法律学科の教育目標〕

法律学科では、法律学を体系的に学んで、法律専門職を目指すのをはじめとして、一般企業で法的素養を生かして働くことができる市民として成長することを教育の目的としている。上述の二つの能力のうち、とりわけ(a)の法律学の体系的知識を踏まえた法的判断力の養成によって法的素養の涵養をはかることを企図する²⁾。これにより、学生が、法律専門家や公務員として、あるいは一般社会人として、現代社会の様々な利害の対立や紛争について、偏見に囚われず、冷静に問題解決をすることのできる主体として卒業することを目指す。

〔現代社会法学科の教育目標〕

現代社会法学科は、学生を、現代社会の問題群に直接向きあわせ、彼らに社会と法の関係を考えさせようとする学科である。現代日本社会には様々な社会問題が起きているが、現代社会法学科では、それらの法律的な解決策を探るなかから法律学を学ぶ。すなわち、二つの能力のうち、(b)の現代社会が抱える法的諸問題を発見し、これを合理的に解決できる能力の養成をはかることから、法的素養の涵養を目指している³⁾。そのため、学生が関心を持った社会問題や法律問題に関してより深く学び、そこで身に付けた知識を基にそれらの問題を法的に解決する方策を考えることを通じて、法律学を身につけていく。

<4> 歯学部

〔歯学部の教育目標〕

本学の建学の精神「行学一体・報恩感謝」の下に策定された「人材育成の目的に関する規程」¹⁾に基づき、次のように教育理念・目標を設定している²⁾。

(理念)

歯学部の教育は、歯科医学・歯科医療・口腔保健向上の一翼を担うことのできる有能かつ倫理観を持った歯科医師の養成を目的としている。

(歯学部の教育目標達成への努力)

このためには、単に学識、技術を教授するのみではなく、臨床の場で効率的に展開できる実務的な能力を修得させる必要がある。そこで、歯科医学に関わる基本的知識、科

第 I 章 理念・目的

学的学識を十分に把握させ、それに基づいた歯科医学的技法を習熟させることが重要である。さらに倫理観を持った学識ある歯科医師として広い学際的教養を持つことが望まれるので、本学の建学の精神を充分体得しなければならない。

歯学部教育は歯科臨床に携わる歯科医師の育成にあることはいままでもない。しかし、ただ単にそれのみでなく 21 世紀に対応する優れた研究者、教育者、行政担当者など幅広い人材を育てるためにも、教職員一体となって広範な教育を施そうと考えている。

(歯学部教育目標³⁾)

- 1 患者さんの痛みや苦しみを理解できる豊かな人間性の修得
- 2 基本的な科学の原理と概念を理解し、生命科学に関する知識の修得
- 3 科学的探求心を持ち、自ら問題を発見し解決する能力の修得
- 4 口腔領域の疾患の予防・診断・治療に関する知識と基本技術の修得
- 5 国際社会に対応する素養の修得
- 6 チーム医療に必要とされる知識・対人関係・技術の修得

上記の理念・目的を具現化するよう歯学部教務委員会⁴⁾・カリキュラム検討委員会を設置してカリキュラムの策定・改善に努めており、この過程を通して理念・目的の適切性を検証している。この努力を継続することにより、結果として、社会に認容され社会に貢献しうる歯学部の個性が生まれるものと考えている。

<5>文学部

[文学部の教育目標]

昭和 45 年 4 月宗教学科（現宗教文化学科）と心理学科（現心身科学部心理学科）の 2 学科が設立された。本学は「行学一体・報恩感謝」を建学の精神としていることから、曹洞宗の宗教・仏教・禅の教学における振興および宗門後継者の育成といった人間形成と心理学科が現代社会に生きる心の問題を解明することを目的として設立された¹⁾。

昭和 49 年歴史学科が創設された。その理由は（1）宗教学科と歴史学科が隣接する領域を研究対象とすることからより深い研究が行使できる。（2）文学部の充実発展が期待できること。（3）本大学周辺地域で歴史学科の専攻コースを有する大学が極めて少ないことによる。

また歴史学科は中学・高等学校の社会科教師を養成することを目的として日本史、東洋史、西洋史の専攻とすることにした。そのことは世界史的な視野にたった歴史研究を理念としたものである。その一環として地誌を含む地理学、自然地理学の学習も必要視されたのである。平成 14 年にはイスラム圏史、考古学が新たに設置され、今日の 5 コース体制になった。

昭和 61 年には異文化交流を実現するための語学力を持った人材育成を目的として国際文化学科が設立された。そして昭和 63 年にはアジアの中の日本という立場に立って日本の伝統的な文化を総合的に究明し、日本文化の素養のうえに豊かな国際感覚を育てることを目的として日本文化学科が設立された。さらに平成 19 年には 21 世紀のグローバル社会に対応して、コミュニケーション・ツールとしての英語運用能力を備えた人材および幅広い国際的教養や高度な専門知識を持つとともに国際的な視野に立って対処しうる思考能力を持った人材を育成し、国際貢献することを教育研究理念としてグローバル英語学科が創設され、現在の 5 学科体制になった。

以上、学科ごとに下記目標を実現するために体制や陣容を少しずつ整備し、今日の文学部を創り上げてきた。それ故、各学科ではきわめて個性的なコースや領域に沿って教育が行われている。

〔宗教文化学科の教育目標〕

本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」を、その時代と社会に具現することを目的に設置された。すなわち人間の叡智の所産である世界各地の宗教や宗教文化を人間の視点から教育・研究することを目的としている。そのため、宗教や宗教文化に関わる広い視野を養ってグローバル社会に対応し、現代社会を生き抜く叡智ある人格と、社会的役割を担う人材を育成している。

(宗教文化学科の教育目標達成への努力)

各種さまざまな性格を有する学生にきめ細かく対応するために、それぞれのレベルに応じ、オフィスアワー等を通じて個別的に相談にも乗っている。しかし、宗教文化学科の入学者の中で宗教文化に興味を持って入学してきた学生は 2 割程度と推測される。他の多くの入学者は、宗教文化に特に興味はないが、進学上の理由で入学したという者が多い。こうした学生にいかに関心をもたせるかに教員一同頭を痛めており、その課題にまだ十分に成功しているとは言えないのが現状である。各教員は学生各人になるべくきめ細かな指導を試みているが、まだ十分に成功しているとは言えない。来年度より宗教文化学科学習支援室を設置し、学生への個別指導を強化していく予定である。

〔歴史学科の教育目標〕

「過去と現在との対話」を通して「歴史」に対する理解と関心を深め、洞察力を養うことによって、現代社会に役立つ人材教育を行う。日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学の 5 コースがあり、各自のコース選択にしたがって専攻している。本学科は世界的な幅広い視野をもつ人材の育成を目標としている。

(歴史学科の教育目標達成への努力)

日本史、東洋史、西洋史、イスラム圏史、及び考古学の 5 コースからなるが、専任教員の研究対象は、時代もしくは地域は重複しておらず、歴史学の多くの領域をカバーしており、多彩な研究教育を行うことを可能としている。かつ歴史学科は各コースに専門に応じて能力が高い教員を揃えており、中部地方では最も充実した教員構成になっている。したがって、実績・資源の双方から、理念・目的を十二分に追求できる布陣といえる。

〔国際文化学科の教育目標〕

社会の急速な国際化に対応する人材の育成を目標としている。具体的には、異文化間のコミュニケーションに必要な英語の訓練と同時に、さまざまな価値観を英米文学、言語学、歴史学、社会学などの多様な観点から学び、世界の人々と対話ができる大きな視野を持ち、かつ自己表現豊かな国際人の要請をめざしている。

(国際文化学科の教育目標達成への努力)

国際文化学科のカリキュラムは学科の目標到達をめざして、1 年から 4 年まで段階的に知識を身につけられるように工夫されており、3 年からは自らが選んだ領域で知識を深められるように、少人数のゼミや、より深い専門性の高い授業を用意している。しかし、学生の基礎学力の低下で、目標到達が現実的ではなくなっている感は否めない。

教員は歴史、文学、社会学、言語学、異文化コミュニケーション学などを専門としてお

第 I 章 理念・目的

り、この目的にそったカリキュラムで教鞭をとるのに適している。また、3号館の文学部用の教室でも、以前より AV 機器が十分に使える教室が増えたため、文化・歴史などの「事情」を教える授業でもよりビジュアルな教材を使えるようになった。英語の授業においても、小教室に AV 機器が増えたため、英語運用能力の訓練をしやすくなってきている。

〔日本文化学科の教育目標〕

21 世紀の日本に生きる私たちは、まさに 21 世紀の日本文化のただ中で暮らしている。私たちは新たな日本文化を形成する一員であると共に、伝統を継承し、未来へとつなげゆく大きな役割も担っている。日本文化学科では「言語」「文学」「思想と芸術」「社会と民俗」の四つの領域から、多角的に日本文化について考え、学び、その特質を深く理解した上で、日本の文化をさまざまな形で発信できる人材の育成をめざしている。

(日本文化学科の教育目標達成への努力)

日本文化学科では上記の「言語」「文学」「思想・芸術」「社会・民俗」の4つの領域について専門的な研究業績を積んだ教員を配置し、日本文化の幅広い研究、教育を行う体制を整え、目的の実現を目指している。カリキュラムは基礎的な科目から専門性の高いものへと、段階的に構成されている。3年次から開始される各領域のゼミの授業では、発表や調査、討論等を充分に行い、日本文化について履修者が自らの意見を論じ、深める能力を養う。最終学年では各自の研究テーマに基づいた卒業論文を作成する。

幅広い分野から多角的に日本文化を学ぶために、「文化探究現場主義」という学科独自の指針も設け、フィールドワークや体験・実習を重視している。本学の図書館情報センター、人間文化研究所、禅研究所、文学部博物館などの研究機関と密接な連携をとりつつ、学生に歴史的、文化的資・史料の調査や閲覧などを積極的に行わせ、他大学にない独自色を打ち出している。

書道教育も充実しており、書道関係の授業の履修者は、学内外の書道展に積極的に出品している。高等学校教諭1種(書道)の資格も取得可能であるのは、本学科の特色である。

〔グローバル英語学科の教育目標〕

目的や職業分野に応じた実務的な英語運用能力を備えた人材の育成に主眼を置く「イー・エス・ピー」(ESP: English for Specific Purposes, 目的・職業別英語)の概念を基軸とした学科である。コミュニケーション英語を軸として、国内外の企業や国際社会が求める実務的で即応性のある英語運用能力を備え、世界中の人々と円滑で豊かなコミュニケーションを行うことができること、さらに幅広い国際教養や豊かな専門的知識を持ち、グローバルな立場で高度情報社会に対応することができる人材を育成することを目標としている。

(グローバル英語学科の教育目標達成への努力)

当学科では企業で採用・昇進等で重要な指標とみなされている TOEIC 試験の IP テストを定期的実施しており、1年生から卒業に至るまでの各学生の TOEIC スコアアップを目指して指導している。年2回実施される IP テストのうち12月に実施する IP テスト結果を翌年のクラス編成のベースと位置付けてもいる。学科創設時より実施してきた TOEIC 結果分析によれば、学年が上がる毎に TOEIC の平均点が着実に上昇しており、日本人および外国人教員の協力のもと実施する英語教育が功を奏していることを示していると理解している。

＜6＞経営学部

〔経営学部の教育目標〕

経営学部の教育研究上の理念は、「理論と実践」である。この理念のもと、経営学部は教育目標として「社会に役立つ人材の育成」を掲げ、その実を挙げるため、次のような具体的目標をかかげてきた。

① 新しいマネジメントの理論と実践に関する研究・教育

経営学、経営管理論など経営学部が取り扱う主要学問分野の研究は理論はもちろんだが優れて実践性がともなっていることが要求される。理論的にいかに優れていようと実践性がともなわなければ、経営の分野ではその価値は認められないのである。

② 複合的専門知識・技術の重視と学際的研究・教育

企業環境も企業もともに複雑システムであり、しかもそれぞれは相互に密接に関係し合っている。それを学問対象とする以上、従来のような一面的知識の追求からではほとんどなんらの成果も期待しえない。したがってはるかに広い学問分野にわたる研究の中から経営のなんたるかを総合的、学際的に探る体制を作り上げて行く必要がある。

③ 実習方式の積極的導入と産学共同による実践教育の推進

講義、演習方式による従来型の教授方法の中で習得した理論、知識を実際に使ってみるによってどこにどのような問題が存在し、どうすれば具体的にその問題を解決して行くことができるかを体験する。この考え方こそ、ある意味で本学経営学部の特色を最も端的に示しているともいえる。

④ 変化・革新への対応能力と問題発見・問題解決の実践能力を会得した企業人の育成

21 世紀を見据えて企業は従来のように企業人の育成は企業がやる、大学のうちは学問的素養や一般常識、人間関係の幅を広げることに力を尽くすべきだという従来の考え方から大きく一歩踏み出し、具体的な経営課題について自分で考え、問題を見つけ、解決して行ける即戦力的人材を育成して行く必要がある。

⑤ 開かれた大学

わが国企業の経営の理論と実践を広く外国人留学生に対して開示、教授することが大学経営学部として必要な課題である。さらに社会人の再教育、生涯教育プログラムの中で経営にかかわる課題を積極的にとり上げて行く必要がある。

「社会に役立つ人材の育成」を教育目標として開設された経営学部は、この教育目標の具体化のために今日まで様々な努力を重ねてきたが、その中でも特に特筆すべきは実習授業の充実を図る試みであったといえる。

経営学部では「経営学科」と「現代企業学科」の2学科に分かれて、経営学部の教育研究上の理念「理論と実践」のもとに「社会に役立つ人材の育成」を行うため、学生が将来を意識する形で大学での学習に取り組めるような教育を行っている。

（経営学科の教育目標達成への努力）

本学科では、幅広い経営理論の習得から、実習科目、経営者講義等を通して、経営管理能力が身につけられるように、5つのコースに分かれたカリキュラムが作られている。5つのコースは、「経営システムコース」、「戦略経営コース」、「組織マネジメントコース」、「会計コース」、「ビジネス科学コース」であり、それぞれのコースに教員が属して専門教育を行い、コースでの学びを活かした就職へと結びついている。具体的には、将来企業経営者

第 I 章 理念・目的

になるための経営管理部門への就職（経営システムコース）、将来の企業経営を支える営業・販売部門への就職（戦略経営コース）、将来人的資源管理を行える総務・人事部門への就職（組織マネジメントコース）、企業の経理担当者としての就職（会計コース）、管理部門でITを活かして活躍できる場への就職（ビジネス科学コース）など、各コースでの経営理論と実践教育のもとに、社会で活躍できる卒業生を送り出している。

（現代企業学科の教育目標達成への努力）

本学科では、具体的な現代社会の諸問題をもとに、実習科目、経営者講義等を通して、実践的能力が身につけられるように、5つのコースに分かれたカリキュラムが作られている。5つのコースは、「現代企業システムコース」、「企画・開発・起業コース」、「国際ビジネスコース」、「会計コース」、「ビジネス科学コース」であり、それぞれのコースに教員が属して専門教育を行い、コースでの学びを活かした就職へと結びついている。具体的には、非営利組織(NPO)への就職（現代企業システムコース）、企画提案等を行う営業企画部門への就職（企画・開発・起業コース）、グローバル・マインドを持って活躍できる多国籍企業への就職（国際ビジネスコース）、会計専門職としての会計・金融部門への就職（会計コース）、システム・エンジニア、プログラマーとしてのIT業界への就職（ビジネス科学コース）など、各コースでの経営理論と実践教育のもとに、社会で活躍できる卒業生を送り出している。

<7>総合政策学部

〔総合政策学部の教育目標〕

21世紀の現在、高度情報化、地球環境の保全、グローバル化、生命の尊厳、少子高齢化など社会システムや人間の生きがい・生き方に関する諸問題が山積している。これらの課題を解決するには、身近な生活や社会の中に問題点を発見し、その要因を探求し、解決策を解明することが必要不可欠である。総合政策学部では次の2つの専攻を置き、本学の見学の精神である「行学一体・報恩感謝」を礎に、総合的・学際的な視点からこうした課題の解決に取り組み、実社会に貢献できる有用な人材の育成を目的とする¹⁾。

《総合政策専攻》

人間が構成する社会システムに関する基礎的・専門的な理論の修得をはかり、持続可能な共生の市民社会や国際社会を構築するための政策を立案・提言できる人材の育成を目的とする。

《ライフデザイン専攻》

社会の創造主体としての人間に関する基礎的・専門的な理論の修得をはかり、人々の成長や自己実現を支援し、促進するための政策を立案・提言できる人材の育成を目的とする。

以上の理念・教育目標をやや平易な文言にすると次のようになる。

本学部では、広く世界・日本・地域の動きを視野に入れ、人々の生き方や社会のありように関心を寄せ、これからのあり方を考えるために必要な基礎的なリテラシー（日本語・英語・情報・統計など）を土台に、主体的な問題意識と能動的な学びのスキルを身につけ、人間と社会にかかわる諸科学を総合的・学際的に学ぶことができるように教育課程が編成されている。こうした教育課程を学修することによって、幅広い人間的教養と実践的な問題発見・解決能力を存分に発揮できる即戦力の社会人となることが期待される。

さらに2010年からは、社会に対して本学部の理念・目標をより一層周知すべく、「総合

政策学部の教育目標（カリキュラム・ポリシー）、「総合政策学部が社会に送り出したい人物像（ディプロマ・ポリシー）」を以下のように設定した。

総合政策学部の教育目標（カリキュラム・ポリシー）

1年から4年までリサーチ・プロジェクト（ゼミ）での少人数教育を中心として、人間と社会に係る問題を多角的に捉え、課題を発見、分析して解決に取り組み、社会貢献出来る能力の育成を目標とする。

総合政策学部が社会に送り出したい人物像（ディプロマ・ポリシー）

それぞれが活躍できる場を見出し、主体的に判断し、行動出来る人を社会へ送り出したいと考えている。

（総合政策学部の教育目標達成への努力）

本学部は平成 10 年に「情報社会における政策提言を教育・研究する」ことを目的とした情報社会政策学部として新設され、平成 18 年より情報化が社会全体に浸透し、一般化してきた現状を鑑み、総合政策学部へと名称を変更した²⁾。現在、本学部では、基礎的なリテラシー（日本語・英語・情報・統計など）を土台に、主体的な問題意識と能動的な学びのスキルを身につけ、情報化社会にとどまらず、人間と社会にかかわる諸科学を総合的・学際的に学ぶことを目的とし、教育課程を編成している。こうした教育課程を展開するために各教員の専門は財政学、開発経済学、国際関係論、政治史、政治学、都市政策、環境政策、発達心理学、生物学、情報科学、文学など多岐にわたっており、多様な科目展開と学生の関心に応えるようにしている。

また、学部開設時のキーワードが「情報化」であった経緯もあり、開設当初より情報リテラシー教育には力を入れ、それを支える設備・資源として、パソコン教室 5 教室（コンピュータを約 200 台設置）に加え、学生がコンピューターを自由に使用できる環境として情報コントロールルームを開設している。こうした情報環境、リテラシー能力に支えられる形で、語学や統計学、データ分析といった調査法の修得に始まり、各分野の基礎的・専門的な知識を修得する講義科目、さらには 1 年次から 4 年次まで開講されるリサーチ・プロジェクト科目における調査・研究へと本学部の教育理念・目標がカリキュラムとして具現化、実践化されている。

学際系学部として学生の多様な関心に対応すべく、国際関係、政治・行政、経済・環境、社会と情報、生涯学習、心と健康、情報コミュニケーションの 7 専門領域（カリキュラム上は「クラスター」と称している）を設置している。また、学生の学力差にも対応すべく、1 年次必修のコミュニケーション・イングリッシュ I～IV では入学時にプレースメントテストを実施の上、能力別のクラス分けを実施している。

いっぽう、学生の学習・生活全般にわたって指導及び相談に応じるべく、学部専任教員が 1 年次から 4 年次までアドバイザーとなっている。原則として必修のリサーチ・プロジェクト I～IV の担当者がアドバイザーとなり、 Semester ごとに学生との面談、前 Semester の成績を受けた学習指導、就職活動のアドバイス等を行っている。

<8>心身科学部

〔心身科学部の教育目標〕

心身科学部は、禅的教養を基とした「行学一体・報恩感謝」を建学の精神としている。特に、「健全な心と体、食の確立」を目的に、人々の豊かな人生（QOL：Quality of Life）

第 I 章 理念・目的

を支援できる力を持つ学生の育成が学部全体としての理念・目的である。

〔心理学科の教育目標〕

本学科での教育目的は、実験的、実証的、かつ実践的な方法論でこころの法則性を究明する学問体系の確立にある。

(心理学科の教育目標達成への努力)

講義のほかに、実験演習、演習、卒業論文が課せられる。そのために、学生の教育指導については集団指導だけでなく、可能な限り少人数での開講に努めている。また、きめ細かい個別指導を授業時間の内・外で実行してきている。さらにはオフィス・アワーを設けて、学生の指導にも当たっている。社会で心の問題が広く認識され、心理学に対する関心が高まるにつれて、多様な背景をもつ学生が入学してくるようになってきている。科学としての心理学に興味をもつ学生、心理的支援の可能性に魅力を感じている学生、過去に実際に心理的な支援を受けた経験をもつ学生なども少なくない。多様で個性豊かな学生が同じ学科で学ぶが故に得られる知識、人間関係のもち方などを修得し、異質な者を排除せず、むしろ多様性を最大限に生かすことのできる知恵を身につけることができるよう配慮している。

〔健康科学科の教育目標〕

本学科は、特に「からだ」に重点を置き、時代が求める健康づくり指導者を養成することを目的としている。

(健康科学科の教育目標達成への努力)

健康な人はもちろんのこと、疾病を有する人も、より高い健康度や活動度を達成し、生活の質(QOL)が向上できるように、身体健康、精神健康、環境健康の面から指導のできる人材を養成するために、医学、歯科医学、心理学、看護学、保健体育学、言語聴覚学、運動生理学、養護学等の幅広い健康科学の専門性を生かした教育を行っている。21世紀を迎えた現在、急速に進む高齢化とともに、食生活や運動習慣、ストレスなど生活習慣がもたらす「生活習慣病」の有病者は増加の一途をたどっている。健康科学科では、保健体育教員、養護教諭、健康運動指導士、健康運動実践指導者、言語聴覚士等の資格を取得できるカリキュラムを提供し、子供から高齢者に至るまで、年齢や生活に応じて適切な健康指導をできる人材を養成する。そのため、1年次より学科の専任教員がアドバイザーとなりプレセミナー(少人数教育)を担当するだけでなく、講義、演習、実技、実習等、種々の形態の専門科目を配置し、多様な学生の個々の適性を理解し、学生が確実に成長できるようなカリキュラムならびに教員体制を敷いている。

〔健康栄養学科の教育目標〕

本学科では、食の重要性を科学的に探究することを通して、ライスステージ別に個人や集団のニーズに応じた問題解決をはかることができる専門家の養成をめざす。

(健康栄養学科の教育目標達成への努力)

具体的には、人間栄養学に基づく先端の専門知識と確かな技術力の育成、グローバルな視点に立って総合的、複眼的に考え、EBN(Evidence-Based Nutrition)に基づいて問題解決ができる力の育成、人々の豊かな人生(QOL: Quality of Life)を支援できる力の育成、高度情報化に対応したコミュニケーション力の育成などを主目的としている¹⁾。4年間の教育を通して学生一人ひとりが学士力を身に付けて社会で活躍するために、各自の進路に合わせて選択履修ができるように多様な専門科目群を開講しており²⁾、個別化への対

応をはかっている。また、初年次にアドバイザー教員ごとに約 8 名の学生による少人数の導入教育を行っており、大学の理念や学ぶ目的を理解するように努めている。

<9>薬学部

〔薬学部の教育目標〕

本学部は、患者中心のチーム医療への転換を踏まえ、「医療人としての豊かな人間性と高い倫理観」を備え、医薬品に関する包括的基礎知識を持ち、疾病に対する適切な医薬品の選択、適正使用・薬効評価、医薬品の体内動態解析、薬歴管理、処方解析、治験業務、適切な医薬品情報の提供および服薬指導等の職能を実践的に発揮できる薬剤師の養成を目的としている。また患者だけでなく、チーム医療の観点から、コメディカルスタッフとの適切な「コミュニケーション能力」の涵養も重要と考え、この養成も大きな目的の一つである。一方、答えのない問いに果敢に迫る探求心は、生涯学習を基盤とするこれからの社会人に必須の素養といえる。こうした探求心の基礎となる「科学的分析力と思考力」の醸成・発展も本学における薬学教育の極めて重要な目的である。

（薬学部の教育目標達成への努力）

薬学部第三者評価基準【基準 4-2-1】「大学独自の薬学専門教育が、各大学の教育研究上の目的に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること」に則り、以下の科目¹⁾を開講している。「介護概論」、「臨床心理学」、臨床医・臨床歯科医による「疾患病態学」、「臨床コミュニケーション論」が薬学部の理念・目標と合致した大学独自の薬学専門教育に係る必修科目として開講されている。また「漢方薬学」、「皮膚科学・香粧品学」、「神経化学」、「医薬品開発学」が大学独自の薬学専門教育科目として 4 年次に履修することが可能となっている。さらに 6 年次には、創薬化学特論 I・II、生体予防薬学特論 I・II、医療薬学特論 I・II・III、医学特論が大学独自の薬学専門教育科目として選択履修できる。

実績や資源からみた理念・目的の適切性に配慮した薬学教育カリキュラムを構築している。これは、薬学部第三者評価基準【基準 2-2】「薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成・実施の方針に基づいて構築されていること」にも則り、各科目が【観点 2-2-1】「薬学教育カリキュラムが教育課程の編成・実施の方針に基づいて編成されていること」、【観点 2-2-2】「薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏っていないこと」、【観点 2-2-3】「薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更を速やかに行う体制が整備され、機能していること」の観点から配置されている。

<10>教養部

〔教養部の教育目標〕

禅仏教の伝燈（でんとう）に根ざした本学の建学精神「行学一体・報恩感謝」に基づいて、学生一人ひとりの人間性を尊重しつつ、豊かな教養と高い品位を兼ね備えた人間の育成を目指す。

<11>商学研究科

〔商学研究科の教育目標〕

本研究科は、本学の建学の精神「行学一体・報恩感謝」に則り、商学に関する研究・教育を通して、社会に有為な人材を育成することを目的としている。

本研究科は、研究科の理念・教育目標に基づいて、1964 年 4 月に設置された（商学専

第 I 章 理念・目的

攻（修士課程）博士前期課程（修士課程）では広い視野での専攻分野における研究能力、あるいは、高度に専門性を要する職業に必要な能力を有する人材を養成することを目的としている。

1966 年 4 月に、商学専攻（博士課程）が設置されて、研究者および高度専門職業人を養成することを目的とする研究・教育機関としての体制が整った。

博士後期課程では、高い研究能力を有し、自立して研究活動を行うことができる研究者、および、より高度な専門的業務に従事しうる能力を有する高度専門職業人を養成することを目的としている。

（商学研究科の教育目標達成への努力）

グローバル化の下、社会と時代の要請に応じて、社会人・企業人のための「生涯学習の場・高度専門職業人の養成の場」として、2003 年度より名古屋市の都心部に栄サテライトセンターが開設された。本研究科は経営学研究科、法学研究科とともに主として社会人・企業人を対象としたリカレント教育を行っている。

また、ビジネス学の理論・応用双方の指導として、2007 年度より 2011 年度まで、独立行政法人・中小企業基盤整備中部支部と連携し、「連携講座」を試験的に開講した。具体的には、本研究科教員と中小企業大学校瀬戸校の講師と連携し、主として「マーケティング分野」における理論および問題把握・問題解決力を本研究科院生（主に博士前期課程）に学ばせ、「実学」の密度を高めた。ここでの受講生は本商学研究科院生のほか、中小企業の経営幹部や後継者等であり、相互のディスカッションを交えることによって、より実践的な教育が実現できた。

<12> 法学研究科

〔法学研究科の教育目標〕

本研究科は、建学の精神に則り、各専修分野での高度で専門的な法学理論およびその応用を研究・教授し、文化の創造・発展と人類の福祉の向上に寄与しうる人材の育成を目的として教育を行っている。

（法学研究科の教育目標達成への努力）

本研究科は、昭和 39 年に私法学専攻の修士課程として開設された。その後昭和 41 年には私法学専攻の博士課程が設置され、平成 2 年に私法学専攻を法律学専攻に改め現在にいたっている¹⁾。

本研究科に所属する院生の修了後の進路は、単に研究者にとどまらず、法務・税務・会計業務・企業法務等の実務家、国および地方自治体での行政分野での公務員、さらに民間企業の法務関係者などである。本研究科では、このような院生の多様なニーズにあわせて適切な指導を行うこととしている。最近ではさらに、開講科目やカリキュラムの充実をはかるとともに、平成 15 年より名古屋の中心地である栄にサテライトセンターを開設することにより、社会人の法学教育に門戸を開いてきた。

なお本研究科は租税法関係の研究を希望する院生が多いという点に特別の個性があるが、これにこたえるために租税法関係の科目を充実させ、そのための教員も採用している。

<13> 歯学研究科

〔歯学研究科の教育目標〕

本研究科は、歯科医学の理論および応用を教授し、独創的研究によってその深奥を究め、

文化の創造発展と、人類の福祉に貢献するとともに、専攻分野に関する研究を指導する能力を養うことを目的とし、昭和 43 年 4 月に設置された。

なお、現在、歯学研究科の設置目的と本学の建学の精神のもと、教育目標（人材育成の目的）を、『学部における教育の基礎の上に、高度にして深遠な歯科医学の専門的知識と技術を修得し、臨床歯科医学の実践を通して人類の福祉に貢献すると共に、医学・生命科学の深奥を究めて文化の創造・発展に寄与し、併せて本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」の実現に努める、良識ある人材を育成する。』としている（平成 20 年度策定）^{1) 2)}。

（歯学研究科の教育目標達成への努力）

昭和 47 年 3 月に初めて歯学博士を送り出して以来、大学院修了者・論文提出者を併せて、平成 24 年 3 月現在で 1154 名の歯学博士・博士(歯学)を輩出している。近年の教学上の実績としては、平成 10～14 年度の文部科学省の「学術フロンティア推進事業研究：高性能融合機能性材料の開発と成形技術の確立」、および平成 15～19 年度の文部科学省の「私立歯科大学ハイテクリサーチセンター整備事業：口腔、顎顔面関連病変に対する先端医療およびカスタムメイド医療を目指した包括的研究」および平成 20～24 年度には文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業：未来口腔医療の戦略的研究基盤拠点形成～口腔領域におけるトランスレーショナルリサーチの実践～」が採択されるなど本研究科における大学院教育は、大きな成果を上げている。

<14>文学研究科

〔文学研究科の教育目標〕

本研究科は、「行学一体・報恩感謝」の精神に則り、人間の営為とその所産である文化の研究を通して人間を追究する。人間がこれまでの歴史のなかで築いてきた文化と歴史的遺産を探求し、人間と社会についての洞察を深めることで、人間性にあふれた社会を創造することをめざす。このような基本的な理念・目的のもとに、4 専攻はつぎのような具体的な目標を定め、高度な職業人および研究者の育成に努める¹⁾。

〔宗教学仏教学専攻の教育目標〕

禅学・仏教学・宗教学の 3 分野の研究を通して人間性を涵養し、現代社会の心の問題に対応できる有為な人材、とくに宗門人の育成をめざす。

〔歴史学専攻の教育目標〕

日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学の 5 分野の研究を通して世界史的視野を磨き、教育界・文化機関等で貢献できる人材を育成する。

〔英語圏文化専攻の教育目標〕

英語英文学および学際的な地域研究を通して、教育界のみならず、グローバル化した社会で活躍できる国際的な職業人の育成をめざす。

〔日本文化専攻の教育目標〕

日本文化の学際的研究、東西文化との交流研究を通して、教育界・文化機関等で日本文化を世界各地に発信できる有為な人材の育成に努める。

実績・教育資源の面から見てみると、宗教学仏教学専攻は、宗門人が大半を占めており、寺院で布教・社会貢献を実践するための教育を実施している。歴史学、英語圏文化、日本文化専攻では教育・博物館学芸員・地方自治体職員といった専門職に就くための指導と教

育を行っている。

個々の学生に対する指導については、小人数教育の利点を活かし、様々な性格の学生に個別に、積極的に対応している。

<15>経営学研究科

〔経営学研究科の教育目標〕

本研究科は、学部における「理論と実践」教育を基礎として、経営に関する高度で専門的な教育を行い、経営分野で能力を発揮する企業人・職業人または研究者を世に送り出すことを目標として教育を行う。

本研究科は、より広く高い次元から最新のマネジメントについての知と実践を創造・発信しうる研究・教育、ならびに今日の変化・革新に対応するのに不可欠な生涯学習、社会教育に最適な「社会人」対象の教育・研究を行う。単なる知識の蓄積だけではなく、それを応用・活用し実際の企業等のマネジメントの現場において成果を上げることができる人材の輩出を目指している。

具体的には、次のような教育目標を主軸にしている¹⁾。

1. 経営学の基礎概念、基本原理の学習を通して、経営問題の情報処理能力、問題発見能力の向上
2. 情報技術、ケーススタディなどの学習を通して、経営上の問題解決能力、意思決定能力の向上
3. 集団問題解決、対人的スキルの向上を通して経営管理能力の向上
4. 実習を通して経営上の問題の解決のための企画能力の向上
5. 教師とのコミュニケーション、経営者とのコミュニケーションを通して、新たな課題への挑戦と達成意欲の向上

また 以下のような分野で活躍する人間の育成を目指す。

1. マネジャーの育成：次の諸領域（総合、財務、労務、生産、販売、経営評価、経営指導）でマネジャーとして活躍できる知識・スキル・態度の育成
2. 税理士などの高度専門的職業人養成：次の諸領域（会計、経営情報、国際経営、金融、流通）でプロフェッショナルな職業人として活躍できる知識・スキル・態度の育成
3. 研究者の育成：開拓的、創造的研究・開発を担う先見性、創造性豊かな研究者の育成
4. 経営者の育成：マネジメントの知と実践により次世代経営者の育成
5. 留学生教育およびグローバルな人材育成：マネジメントに関する国際的貢献として、マネジメントに関する高度な専門知識・能力を有し、グローバルな世界で活躍できる人材育成
6. 非企業組織、特に病院、官公庁、地方自治体など、企業以外の組織経営に必要な高度の専門的マネジメント能力を有する人材育成。

（経営学研究科の教育目標達成への努力）

以上のような教育目標を実現するために、教員それぞれの専門性や得意な手法を活かして、内容的に理論的なものから実践的なものまで、手法として講義形式なものから実習形式を取り入れたものまで、バラエティに富んだ授業を展開している²⁾。これらが多様化する学生のニーズにもマッチしており、学生が個々の学習目標や個性に応じて授業を履修す

ることにより、より高い教育効果と満足度を実現している。

<16>総合政策研究科

〔総合政策研究科の教育目標〕

平成 14 年（2002 年）に設置した本研究科の理念は以下の通りである。基礎学部である総合政策学部における情報の収集・分析・構築・総合性といった基盤の上にさらなる総合的な考察を専門的な分析のもとで行い、「創造的」な政策提言のできる人材の育成を目的とする。このため、本研究科では、「人間環境コース」と「社会システムコース」を設置し、異分野との交流と総合的視野を基礎に、人間環境コースにおいては、生涯にわたる学習・情報化の中での人間の心理及び高齢化の進展の中でより健康な生き方を求めて人間生活とそれを取りまく環境を研究し、より高度な企画・政策提言を、また、社会システムコースにおいては、社会のダイナミックな変化の中での経済政策、環境政策、社会政策、国際政策、情報化政策を研究し、より良い社会システムへの政策提言を行える人材の育成に取り組む。

（総合政策研究科の教育目標達成への努力）

この理念に沿った大学院教育・研究を推進するため、両コースともに、既存研究や経験をレビューすることで新たな問題点を発見し、さらに現地調査や質問紙調査などで一次データを収集し問題の解決にあたる、という取り組みが多い。本研究科の教員は、専門分野が異なり、また、大学以外での組織経験のある教員も多く、多面的な指導や対応が行える点で、理念に沿った目的の達成が適切に行われている。

このように、個人も含め、社会につながる研究を進めているため、専門分野の枠組みに強く捉われることも少なく、学術の枠の中において、個性を活かした調査・研究が進められる。

<17>心身科学研究科

〔心身科学研究科の教育目標〕

本研究科は、「行学一体・報恩感謝」の精神に則り、人間探求を心身の 2 方向、すなわち心理学的視点と身体的視点から実践する。専門的な知識と技術を習得させ、先端的領域の研究者、あるいは高度な専門職業人の養成を目的とする。

〔心理学専攻の教育目標〕

学部における教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論と応用を研究教授し、社会の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を養成することを教育目標とする。

〔健康科学専攻の教育目標〕

本専攻は、平成 16 年 4 月に設置された心身科学部健康科学科の学部教育を基礎としている。この学科は平成 12 年厚生省(現厚生労働省)が定めた 21 世紀の健康政策である「健康日本 21」に述べられている、「疾病の発症予防(一次予防)と健康増進を強力に推進し、早世(早死)や要介護状態を減少させ、健康寿命の延伸を図る」ために、心身の健康づくりをトータルに指導できる指導者の養成を目的にしている。

健康科学専攻では、健康を「心身ともに健やかで、社会的にも活力のある状態」と捉え、内科学などの臨床医学、ゲノム医学をはじめとする基礎医学、臨床疫学、歯科医学、スポーツ医学、運動生理学、栄養学、食品学、心理学、看護学、教育学といった広範囲の学問領域をベースに新しい「健康科学」の高度の教育と研究を推進する。博士前期課程では、

第 I 章 理念・目的

健康スポーツ科学、健康教育学、生命健康科学、言語聴覚科学、健康栄養科学の 5 つのコースを設置し高度な専門職業人と研究者の養成を目指す。

(心身科学研究科の教育目標達成への努力)

〔心理学専攻〕の最大の特徴は、実験心理学的方法に基づく実証的研究にあり、実験施設及び設備は我が国における第一線の水準にあると評価されている。また創設以来、心理学の中核となる認知・行動、社会・産業、発達・教育、人格・臨床心理学を基盤として教育・研究を進めている。昭和 49 年に前期課程が、同 51 年に後期課程が設置された。

さらに、従来研究者養成中心であった前期課程の授業カリキュラムを、高度な職業人養成の観点から見直すことを行っている。心理学専攻では、急激に変動する社会の要請に応じて、臨床心理学およびその関連分野の充実に努めてきた。平成 10 年 4 月、財団法人日本臨床心理士資格認定協会より「臨床心理士」受験資格養成に関して「第一種指定大学院」の認定を受けた。平成 12 年 2 月 5 日付、文高助第 343 号により「『心の専門家』養成にかかわる臨床的知見の検討と新たな心理臨床的技法の開発に関する「総合的研究」に対して、平成 10 年度第 3 次補正予算に係る「私立大学学術フロンティア推進拠点」として選定された。これにより、最近急速に高まっているスクール・カウンセラーとしての人材養成の必要性に応えるとともに、我が国の社会が今日直面している「幼児期からの心の教育の在り方」に対して、その理論と実践の基礎的教育に務めてきた。

高度職業人の養成については、心理学専攻では、本学が基礎医学・臨床医学を兼備した歯学部・薬学部を有する総合大学である特色に注目して、「こころ」の問題を「身体」から切り離して理解するのではなく、心身相関・心身科学の視点から人間関係と対人支援に寄与できる新たな方向づけ、即ち「心身科学」という新しい枠組みの中で、21 世紀の心理学の発展と、多様にして複雑な社会に対処できる有為な人材の養成に貢献するべく、文学研究科心理学専攻から心身科学研究科心理学専攻への改組を平成 18 年度に行った。

健康科学専攻では、学部において保健体育教員、養護教諭、言語聴覚士、管理栄養士を養成していることから、保健体育教員(専修免許)、養護教諭(専修免許)、言語聴覚病態治療ができる次代言語聴覚士、NST (Nutrition Support Team) のメンバーとして栄養療法に貢献できる管理栄養士や、健康・バイオ産業高度技術者の養成をする。また博士後期課程では、健康増進科学研究、言語遺伝情報研究の 2 コースにおいて博士号の取得を目指す¹⁾。

<18-1>薬科学研究科 (修士課程)

〔薬科学研究科の教育目標〕

本研究科では、建学の精神である「行学一体・報恩感謝」に則り薬学領域の高度・最先端の技術と知識を修得するとともに、医療人に必要とされる高い倫理観と社会的責任感のさらなる涵養を目指す「21 世紀の高度先端医療の推進に貢献できる薬剤師・薬科学研究者」を養成することも目的としている。

(薬科学研究科の教育目標達成への努力)

“我が国の医療および保健衛生の質的向上にいつそう貢献したい”と希求している本学の理念を育み達成していくには、薬科学研究科の特色と交通至便な都心にキャンパスがある特長を大いに生かしつつ、社会人薬剤師にも修学可能な大学院薬科学専攻(修士課程)を設置し、中部地区における薬剤師のキャリアアップ、女性薬剤師の多様なライフスタイル

(職業再参入や再就職的労働形態)、ならびに、薬学卒業生の再教育支援に貢献することが重要であると考え個性化への対応も実施してきた。

<18-2>薬学研究科 (博士課程)

〔薬学研究科の教育目標〕

本研究科医療薬学専攻では、本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」に則り、グローバル社会を先導する国際性、創造性、独創性を十分に兼ね揃え、医療薬学領域の高度・最先端技術を修得すると共に、医療薬学に関わる学識を深め、それに基づいて様々な問題に対して臨機応変かつ柔軟に対応できる薬学研究者・薬剤師の養成を目的としている¹⁾。

<19>法務研究科

〔法務研究科の教育目標〕

「本研究科は、法曹分野における高度で専門的な職業能力を有する人材の養成につとめることを目的とする。」と本研究科学則第 2 条において規定し、本研究科の教育理念を、「建学の精神「行学一体・報恩感謝」を踏まえた、心豊かな人間性と幅広い見識を備えた法曹を育成すること」とし、この理念・目的に基づき、教育目標を、第一に「豊かな人間性と幅広い見識、高度な専門的知識を備えた法曹の育成」、第二に「地域市民のための法曹の育成」、第三に「地域経済を支える法曹の育成」と明確に設定している。

法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律(以下「連携法」という)第 1 条の法科大学院制度の目的である「高度の専門的な能力および優れた資質を有する多数の法曹の養成を図り、もって司法制度を支える人的体制の充実強化に資する」との視点に照らしても、その趣旨に沿ったものである^{1) 2) 3)}。

(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

この「行学一体・報恩感謝」の建学の精神の啓蒙は、初めて入学式にのぞんだ新生に対する学長の式辞から始まる。この中で学長は、新生にわかりやすく建学の精神の意味内容を説明する。これはそのまま、「愛知学院大学だより」に掲載され、愛知学院関係者全てと同窓会および全学生の父母にも配布される。続くオリエンテーションでは、各学部教務主任から改めて説明を聞くことになる。講義においては、全学生に「宗教学Ⅰ・Ⅱ」が必修として課せられ、宗教学の専門の立場から説明がなされる。

4年間の学修を終えた学生が巣立つ卒業式においても、学長は送る言葉の中で「行学一体・報恩感謝」の気持ちを終生忘れることなく、社会で活躍するよう励ます。

一方、教職員に対しては、代表教授会での挨拶の中で折にふれ建学の精神が話され、特に10月15日の創立記念日には、創立の精神に立ちかえるべく、建学の根本理念が教職員に学長より伝えられる。

以上の建学の精神は学則^{3) 4)}第1条において、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り示されている。

なお、本学の建学の精神は、以下の公的刊行物等を通じて、学内及び学外に周知すべく努力している。

・愛知学院大学ホームページ (<http://www.agu.ac.jp/> 随時更新)

第 I 章 理念・目的

- ・「愛知学院大学大学院要覧」(毎年刊行)
- ・「愛知学院大学要覧」(毎年刊行)
- ・「大学案内」(毎年刊行)
- ・「愛知学院大学だより」(隔月刊行)
- ・「愛知学院大学広報」(年 4 回刊行)
- ・「愛知学院大学学生便覧」(毎年刊行)
- ・愛知学院大学紹介ビデオ

(「建学の精神」にもとづく本学の教育に対する社会での評価)

社会で活躍している多くの卒業生は「穏健中正で、常に他人を思いやる心があり、豊かな知識をもとに物事を正しく判断、処理する能力を持った人間である」と社会の中で「学院カラー」と好意的に呼ばれる人間として評価され、温かく受け入れられ、社会で活躍している。これは中部経済界をリードする経営者(社長)の出身大学では、本学がこの地域の大学の中でトップであることから裏付けられている。このことから、本学の建学の精神が、社会の求める人材に適したものであることが立証されている。今後、益々自信をもって、この建学の精神の周知の努力を、愛知学院に関係する全ての場面で重ねる所存である。

(大学院関係の実績)

今日の大学院修了者は、文学研究科前期課程 993 名・後期課程 180 名、商学研究科前期課程 896 名・後期課程 71 名、経営学研究科前期課程 519 名・後期課程 57 名、法学研究科前期課程 1,188 名・後期課程 49 名、総合政策研究科前期課程 63 名・後期課程 19 名、心身科学研究科前期課程 134 名・後期課程 2 名、歯学研究科 1,159 名、薬科学研究科 20 名、を社会に送り出した。また博士号の学位授与者は文学・商学・経営学・法学・総合政策研究科で 81 名、歯学研究科は甲 620 名・乙 534 名に授与し、その研究成果を社会に還元してきた。

<2> 商学部

「商学部履修要項」¹⁾ に商学部および各学科の理念・目的が載せられており、学生に対しては各学年の最初にオリエンテーションを行い、理念・目的を周知させている。教員に関しては、商学部教授会や新商学部拡大検討委員会において、理念・教育目標についての点検・見直しを行うことにより、全教員に周知されている^{2) 3)}。また、毎年履修要項を配布すること、および理念・目的を載せた商学部パンフレット⁴⁾を作成しており、教員全員が参加している高校訪問にパンフレットを持参し説明することなどによっても周知されている。広く社会に対しては、「大学案内 2013」⁵⁾ や大学ホームページ⁶⁾⁷⁾⁸⁾ において公表している。

<3> 法学部

法学部の理念・目的については、大学が刊行している大学紹介冊子などにより公開されている。また、専任教員に対しては、法学部教授会の審議などを通して、学部の理念・目的の理解を促している。このほかに、(i)(ii)(iii)のような方法で周知を図っている。

- (i) 法学部履修要項⁴⁾
- (ii) 法学部ホームページ⁵⁾
- (iii) 基礎演習 I の開講

<4> 歯学部

本学および歯学部教育理念を記載した「平成 24 年度歯学部キャンパスガイド」²⁾を年度当初に各学年の学生および教職員に配付し、学生に対してはオリエンテーションの機会に説明・確認すると共に、1 年生については入学直後に一泊研修会を実施して周知を図っている⁵⁾。

教育理念の社会への公表は、本学ホームページ³⁾ および歯学部ホームページ⁶⁾で行っている。「歯学部の教育目標」および「歯学部が社会に送り出したい人間像（教育目標が達成された場合に社会に送り出しうる人間像として、教育目標をより具体的に表現したもの）」を本学ホームページ³⁾で公開しており、これらを要約した記載を歯学部ホームページ⁶⁾でも公開している。

<5>文学部

文学部では教職員・学生には「平成 24 年度文学部履修要項」²⁾「平成 24 年度学生便覧 学生生活ガイド」³⁾、年度当初には愛知学院大学だより⁴⁾を配布して周知化を図っている。さらに各学科を紹介した 6 頁仕様のカラーパンフ「文学部通信」⁵⁾を毎年更新して配布している。また毎年 6 月に愛知学院大学後援会が本部ないし各地方で学生の保護者を中心として支部懇談会を開催しているが、その折に文学部の理念や教育方針を説明している。加えて歴史学科では毎年 8 月のオープンキャンパス時に合わせて A4 版 8 頁の『歴史への飛翔』を印刷、刊行し⁶⁾歴史学科の方向性を幅広く理解してもらうために受験生に無料配布している。また受験生には大学案内の中で 22 頁分を文学部に割いて「広い視野から人間の叡智にアプローチ」のスローガンのもと学科紹介をしている⁷⁾。社会的には文学部ホームページ⁸⁾で公開している。

<6>経営学部

経営学部の教育理念および目標は、大学ホームページ¹⁾および経営学部ホームページ²⁾並びに学生に毎年配布する『経営学部履修要項』³⁾に掲載して、広く周知徹底に努めている。また、毎年度の学生に対する履修ガイダンスでも、この内容をふまえた履修指導を行っている。

<7>総合政策学部

総合政策学部の理念・目的は、毎年度始めに教職員および学生に配布される『総合政策学部履修要項』¹⁾に明記されている。特に学生に対しては各 Semester 開始時に行われる専門科目ガイダンスにおいて読み合わせをして周知を図っている。

併せて大学ホームページにおいても「教育課程編成・実施方針」³⁾として『総合政策学部履修要項』の内容を掲載している他、「入学者受け入れ方針」の中で「総合政策学部の教育目標（カリキュラム・ポリシー）、「総合政策学部が社会に送り出したい人物像（ディプロマ・ポリシー）」を掲げ、社会に対する周知を図っている⁴⁾。

<8>心身科学部

大学・学部の理念・目的は、本学の基本理念に貫徹されることが必要である。入学時のオリエンテーションで、全教員から本学部の教育理念や教育目標が説明され、さらに学部 2 年以上の学年になると、ガイダンスやオリエンテーションを通じて各教員から履修要項を元にして担当科目や講義・演習の方針を説明している。在学生に配布する「愛知学院大学学生便覧 学生生活ガイド」³⁾には「教育理念」が明記されており、学部の理念・目的は、大学ホームページ⁴⁾、「大学案内 2013」⁵⁾、「心身科学部履修要項」⁶⁾に記載すること

第 I 章 理念・目的

により社会に公表している。

<9>薬学部

これらの目的については、新入生に対しては新入生一泊研修会（毎年 4 月 10 日前後に実施）で、在学学生に対しては新年度オリエンテーション（各学年とも 3 月下旬実施）で、説明を行っている（一泊研修会資料²⁾、オリエンテーション資料³⁾）。またこれらの情報を教職員や学生には履修要項¹⁾を通じて、社会一般には薬学部ホームページ⁴⁾を通じて公表している。

<10>教養部

教養部の教育理念・目的は教養部ホームページ¹⁾に記載され、広く社会的に公表されている。またそれをまとめ、平易な表現としたものを各学部の履修要項²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾の中に掲載している。さらに教養セミナー・ハンドブック¹⁰⁾に表記されており、初年次教育の中核である教養セミナーの授業で学生に周知している。教員には平成 24 年 11 月教養部会で周知している。¹¹⁾

<11>商学研究科

本商学研究科の理念・目的は、商学研究科委員会で議論され、承認されたものであり、本商学研究科独自が作成した「2005 年度自己点検・自己評価報告書」¹⁾に詳細に記載され、すべての専任教員に配布している。またさらに、本研究科のホームページ²⁾にて同様の内容を掲載しており、本研究科の受験生および在学学生等、社会一般に広く情報提供をしている。

<12>法学研究科

本研究科の理念と目的は大学ホームページで社会に周知している²⁾。一年に 4 回の入試説明会を行っており³⁾、入学の関心を持つ志願者には丁寧な説明を行っている。特に本研究科には税理士志望者が多いので、栄サテライトで行う説明会には社会人をはじめ他大学学生などの参加者が多い⁴⁾。

入学する学生には詳しいオリエンテーションを行い理念と目標を説明している。各講義と演習については、各教員からのオリエンテーションを行う。特に租税法関係の科目については 2 週間の期間を設けて、教員からの授業の在り方の説明を行っている。院生はこの 2 週間の熟慮期間を経て履修登録する⁵⁾。

<13>歯学研究科

本研究科の理念・目的は大学構成員に「大学院要項」¹⁾および「歯学研究科ホームページ」²⁾において周知するとともに、受験生を含む社会人一般に対して公表している。

<14>文学研究科

文学研究科の理念・目的については、大学院のオリエンテーションの折に研究科長、研究科主任が入学者に説明している²⁾。また講義・演習のときに個別に教員から、理念・目的を伝えている。「建学の精神」の周知をはかるために在学学生・教職員及び一般に公開した FD 講演会を開催した。

また、社会一般に対しては大学のホームページ上³⁾において公開している。また大学院生が編集し毎年刊行している『文研会紀要』を全国の大学図書館に配布し、文学研究科の理念と実践を社会的に公表している。

<15>経営学研究科

本研究科の教育目標は、研究科委員会にて検討、承認したものであり、本研究科での教育活動の基本理念として周知徹底がされている。さらに本研究科独自のホームページにて同様の事項を掲載しており、本研究科に入学を希望する学生等に広く情報を提供している。

<16>総合政策研究科

研究科の理念・目的は、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに示しており、これらの内容については研究科教員全員が参加する研究科委員会において承認されるため教員へは内容の決定段階において周知している。また、学生については、受験前の学部ホームページや大学からの案内において内容を知る機会があり、また入学時のガイダンスにおいて担当教員より説明を受ける。

社会に対しては、総合政策研究科のホームページに掲載するとともに、大学院のカリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーにおいても、同様の理念を示している¹⁾。

<17>心身科学研究科

新入生には入学式終了後にオリエンテーションを行い、担当の全教員から、各専攻の理念・目的を周知している。心理学専攻の担当者は学部の心理学科の担当者とはほぼ同一であるため、毎週水曜日の昼休みの「心理学科会」において、大学院についての情報交換、共有を行っている。健康科学専攻は健康科学科と健康栄養学科の教員から構成されているため、不定期に開催される健康科学専攻会議において情報交換、共有を行っている。「大学院要項」²⁾には、「心理学専攻の心理学基礎コースでは研究者養成を目指し、臨床心理士養成コースにおいては教育、医療現場等で役立つ臨床心理士を養成する。健康科学専攻は、健康スポーツ科学、健康教育学をはじめとする健康科学の諸領域で健康の専門家として活躍する技術者、研究者を養成する。」と明示し、周知をはかっている。

また年に2回、学外者向けの進学相談会を栄サテライトセンターで開催しており、専攻の理念・目的について直接丁寧に伝える貴重な機会となっている。心理学専攻では毎回10数名～20名程度の参加者がある。さらに広く社会に対しては「大学案内2013」³⁾や「大学院要覧2013」⁴⁾、大学ホームページ⁵⁾などで公表している。

<18-1>薬科学研究科（修士課程）

薬科学研究科の理念と目標は、新入生に対しては新年度オリエンテーションで説明を行っている。また、これらの情報は、大学構成員および学生に対しては大学院要覧¹⁾により周知しており、さらに社会一般には大学院ホームページ²⁾で公表している。

<18-2>薬学研究科（博士課程）

薬学研究科の理念と目的は、本学薬学部学生に対する大学院説明会、学外者向け大学院進学相談会ならびに学部学生向け合同企業説明会で大学構成員および学生に周知すると共に、企業説明会参加企業、病院、薬局等に大学院紹介パンフレットを配布し周知の徹底を図っている。また、大学院ホームページ²⁾³⁾で社会一般に公表している。

<19>法務研究科

本研究科の教育理念・目標は、毎年入学者に対するオリエンテーションの際、新入生に周知すべく、詳細な説明を行っている。

また、大学全体への周知については、法科大学院パンフレットの配布とともに学内において様々なレベルでの学部や研究科間の連絡調整を行う会議体等において、本研究科の理

第 I 章 理念・目的

念・目的ならびに教育目標が繰り返し報告され伝えることによって、学内での周知を図っている。

さらに本研究科は、大学全体のホームページの一環として、一般に公開された研究科独自のホームページを開設し、そのトップページに直接リンクされたページに、上記理念・目的ならびに教育目標を掲げ広く社会に向って周知している。加えて、冊子媒体としての法科大学院パンフレットにより、本研究科を進学対象とする者を始めとした本研究科に関心を持つ人々へ、このパンフレットの送付や各種説明会等において説明するなどして、社会全般に対し周知を図っている。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

「理念・目的の適切性を定期的に検証する。」という点に関しては、各学部・学科でのカリキュラム改革の際、まず最初に改革は「建学の精神」である「行学一体・報恩感謝」を踏まえた上であることを大前提としている。

具体的には各学部の教務委員会を中心にカリキュラム改革が検討され、それをもとに各学部会で検討・決定されたものが全学教務委員会に諮られ、その結果が学部長会、全学教授会を経て決定される。審議のポイントは各学部のカリキュラムポリシーをいかに具体的に展開するかにある。これを当該学部以外も大いに参考としている。

平成 24 年 5 月に届出申請した経済学部の基本計画書では「大学の目的」を次のように示した。

大学の目的

本大学は学校法人愛知学院の経営により、教育基本法の趣旨に則り、学校教育法の規定に基づき、学問の独立を全うし、真理の探究と学問の応用につとめ深く専門の学芸を教授研究し、その普及を図ることを目的とし、併せて愛知学院設立の趣旨である仏教精神、特に禅的教養を身につけた個性ゆたかにして教養高く、国家および社会の形成者として有能な人材を育成し、もって文化の創造発展と人類の福祉に貢献することを使命とする。

また、研究科全体においても、大学全体同様、建学の精神である「行学一体・報恩感謝」を踏まえた上であることが前提になっている。具体的には各研究科ごとに研究科長及び研究科主任が中心になり、最低限度、毎年度の開講科目及び科目担当者案を作成しカリキュラム構成が教育目標に対して適切であるか否かを検討し、教育課程の変更等を行い教育研究科目の充実を検証している。

<2>商学部

教授会や新商学部拡大検討委員会等で、理念・目的についての見直し作業を行うことによって検証を行っている^{2) 3)}。

<3>法学部

法学部の専門教育については、学部の理念・目的の適切性を含めて、学部教授会で必要に応じて審議するのは当然であるが、法学部ではこのほか、教育理念・目的を含む教育上の問題の詳細な検討のために、学部教授会の下に検討機関として「法学部将来検討委員会」を設けている⁶⁾。将来検討委員会は、平成 11 年 4 月に設置された当初は 5 名の委員で構成されていたが、その後拡充され、現在では科目分野毎に分けられている専任教員のグループである「ブロック」の代表者と執行部（学部長及び教務主任）からなる 8～9 名の委

員により構成されている。この委員会の委員は法学部の役職の一つとして役職改選にあたって毎年度決定される⁷⁾。このように、同委員会は現在では常設の機関となっている。

学部教授会及び将来検討委員会による検討、検証は、何年毎というように一定期間毎に行なわれている訳ではないが、教授会メンバーからの問題提起や大学からの要請に基づいて、状況に応じて数年毎に行なわれている。近年行なわれた主なものを挙げれば、i 平成 11 年 7 月から 13 年 7 月にかけての学部教育の総点検に伴う検討⁸⁾、ii 平成 17 年 4 月から 18 年 9 月にかけての現代社会法学科の完成による学部、特に同学科の教育の見直しに伴う検討⁸⁾、iii 平成 21 年 6～7 月の教育目標の設定に関わる検証⁹⁾、iv 平成 24 年 4 月から行われている成績不良者に対する対処に関する検証¹⁰⁾、v 平成 24 年 11 月のディプロマ・ポリシーなどの 3 ポリシーの検証¹¹⁾ などあり、数年毎に教育理念・目的に関わる検討作業が行われている。なお、これらいずれの検討・検証についても将来検討委員会が関与している。

<4> 歯学部

教育を円滑に進めるため、当学部では、学生および教員が共に必要とする事項を整理して毎年「歯学部キャンパスガイド」²⁾を刊行している。このガイドブック作成に当たり、学部教育の理念・目的の適切性が学部執行部により検証されている。

<5> 文学部

文学部の理念・目的については、毎年改訂される大学案内や履修要項など見直しをしているが、平成24年度春学期から各学科会議や教授会で再認識し、検証するようにした。文学部としては、めざす人材を育成するために、各学科で教育目標を定め推進している。今日の日本をとりまく環境はグローバル社会であることから、21世紀を担う有意な人材の育成は極めて大事なことである。それ故、時代の要請に沿って教育の見直しや検討をすべきである。

<6> 経営学部

経営学部では、毎年7月にFD部会を行っており、学部の教育理念および目標の適切性について、自己点検・評価を行い承認している。

<7> 総合政策学部

毎年度、春学期の授業評価アンケート集計結果が揃う11～12月の時期にFD (Faculty Development) 学部会を開催し、学部の理念・目標の検証も含めた教育内容の自己評価・改善について討議を行っている。

また、カリキュラムの前回改訂(2008年度)から完成年度を迎える2012年度には、在学生の声を反映させるべく、学部3・4年生ゼミ(リサーチプロジェクトⅢ・Ⅳ)の代表者から構成される「学年委員会」において学部の理念・目的についても意見聴取を行った。学生からの意見は2013年度からの新カリキュラム改訂にも反映されるものとなっている。

<8> 心身科学部

学部の理念・目的を検証する仕組みとして、全学のFD委員会主催で毎年実施している「自己点検・評価アンケート」を行った結果を構成員全体にフィードバックしている。また、教員の自己点検・評価だけではなく学生の「授業アンケート」も実施して、データに基づいた検証を行っている。特に、本学部の理念・目的の適切性は、社会が要請している疾病予防、健康増進に貢献できる心と体、食の専門家としての人材の育成が行われているかに

第 I 章 理念・目的

よって検証することができる。と考える。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-5】「教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること」を踏まえ、学内で学部の理念・目的の適切性を定期的に検証する組織を構築する準備を始めている⁵⁾ 6)。

<10>教養部

履修要項、教養セミナーハンドブック等で公表している教育理念を改めて教養部ポリシーとして周知させるため、教養部 FD 委員会¹²⁾、さらに教養部会¹³⁾にて審議し、ホームページにて公開することとした。

<11>商学研究科

理念・目的に係る事項は商学研究科委員会で議論され、その経過および結論は研究科長および主任の責務の下で、各年度の「自己点検・自己評価報告書」に記載するようになっている。また、2007 年度より本研究科内に「将来構想委員会」を立ち上げ、不定期ではあるが、理念・目的に則した開講科目の再編、適切な人事の補充等を議論している。

<12>法学研究科

高度で専門的な法学理論およびその応用について、院生のニーズにあわせて教育を行うために、法学研究科では、毎年、翌年の開講科目について議論して決定している。その際、法学研究科の理念についても議論の題材となる。例えば法学研究科において租税法研究分野のウェイトをどうするか、この点は繰り返し問題になってきた⁶⁾。

<13>歯学研究科

大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について、必要に応じた検証を行っているが、定期的な検証は実施していない。

<14>文学研究科

各専攻から 2 名の大学院自己評価委員が会合を開き、専攻ごとに自己点検を実施している。

<15>経営学研究科

理念・目的の内容が研究科委員会で議論の俎上にあがることはしばしばある。特に毎年 2 月の修士論文の評価を行う時と、9 月と 2 月・3 月の入学試験の合否判定の時は、研究科の理念や教育の在り方等についての見直しを行うよい機会となっている。学位の授与の可否や学生の受け入れは理念・目的と不可分なものと考え、学生の変化に配慮しながら、修士論文や入学試験の状況という具体的な検討材料をもとに、現状の評価を行っている。

<16>総合政策研究科

研究科の理念・目的について、毎年、次年度開講科目を決定する際に、カリキュラム構成が理念・目的に適しているかを確認しているが、理念・目的自体の見直しは行っていない。一方で、より理念に近づくための取り組みに力をいれている。例えば、異文化との交流では、留学生の研究テーマをその母国あるいは出身地に関わりを持たせ、現地調査を行う機会を増やし、日本人学生の場合も、海外の事例を研究対象とし、現地調査を行うことで、体験的な異文化との関わりを増やしている。また、政策研究としてより実効性の高いものとするため、前期課程から、学内での発表や学会発表の機会を増やしている²⁾。

<17>心身科学研究科

心身科学部と同様、毎年、教員の「自己点検・評価アンケート」および受講生に対して「授業アンケート」を行い、結果を構成員全体にフィードバックしている。心身科学研究科は、心理学専攻であれ、健康科学専攻であれ、激変する世の中とともに歩む側面が強く、研究科の理念、目的の適切性については、ほぼ毎月開催される心身科学研究科委員会で、意見交換、検証を行っている。

<18-1>薬科学研究科（修士課程）

薬科学研究科の理念・目的は、薬学研究科を設置する際にその適切性について検証を行った。しかし、定期的な検証は実施していない。

<18-2>薬学研究科（博士課程）

本年度は設置初年度であるため、次年度以降に検証方法等について検討を進めていく予定としている。

<19>法務研究科

教育目標である理念・目的の達成状況等を踏まえた検証として、FD活動における意識の高揚や学外評価委員会における評価、本研究科委員会および教員懇談会において、不断に検討する機会を持ち、その結果、法科大学院を取り巻く諸課題を踏まえ、カリキュラム改定や入学定員の見直しを行ったところである。なお、各科目における共通的な到達目標については、中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会報告「法科大学院における共通的な到達目標」を踏まえ、法律基本科目についての到達目標を定め法務研究科シラバス集冒頭に掲載するとともに各授業科目においてもシラバスに掲載し、本研究科の学生を対象に周知徹底した⁴⁾。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

<1>大学全体

平成 22 年 12 月大学全体として (i) アドミッション・ポリシー（大学が求める人間像）(ii) カリキュラム・ポリシー（教育目標に向かっの教育課程）(iii) ディプロマ・ポリシー（大学が社会に送り出したい人間像）を明確に公表し、これにもとづき各学部実効を上げるべく計画、点検、検討、改善のいわゆる PDCA サイクルを念頭に教育改革を進めている^{5) 6)}。3つのポリシーについては基準 4 及び基準 5 において述べる。

<2>商学部

理念・目的に則してコース制やモデル制を実施し、それぞれのコース、モデル内で科目を体系的に配当している。教員が理念・目的を周知した上で、各科目との関連性を意識して教育できるようになっている。学生は、理念・目的を繰り返し理解する機会が与えられていることで、適切なコース、モデル選択ができ、科目選択ができるようになっている。

<3>法学部

理念・目的の適切性の検証に関しては、法学部では、将来検討委員会を置いて教育体制に関する検討、見直しを継続的に行う体制を取っている。これにより、教育理念・目的に関してもより迅速かつ適切な対処が可能となっている。

<4>歯学部

学部の理念は、大学全体の理念と整合性がとられており、学部の個性や特徴を明らかに

第 I 章 理念・目的

している^{1) 2)}。学生の立場で「教育目標」が記載され³⁾、これに「社会に送り出したい人間像」を付記することにより教育目標をより具体的に表現している³⁾。

<5>文学部

「平成24年度文学部履修要項」や「平成24年度学生便覧学生生活ガイド」が学生、教員に配布され、各学科の目標についての見直しや点検が学科会議で検討されている。その結果に基づき、教授会で再確認しているが、大きな修正は認められない。

また平成19年度にホームページの改定がなされ、文学部各学科の理念・目的・教育目標が社会一般に広くわかりやすく認知されるようになった。

<6>経営学部

経営学部では、教育目標の達成のために、カリキュラムにおいて履修モデルとしてのコースを提示している。学生は、履修ガイダンスおよび履修相談等を通して、自らの将来の就職を意識しながらコースを選択する。コースは、理論科目と実践科目を組み合わせで作られており、学部の教育目標の達成と学生が学士力および就業力を身につけられるように工夫されている³⁾。

<7>総合政策学部

学際系学部として、幅広く教育内容、プログラムを提示することは、学生の学びのニーズに応えうる反面、ともすれば教員、学生ともにアイデンティティクライシスに陥る危険性もある。こうした問題意識から1998年の学部開設当初から学部の理念・目標の明確化、さらに理念・目標の具現化とも言えるカリキュラムの点検、評価、見直しは、学部会、学部FD委員会、学部将来構想委員会、さらには学部3・4年生ゼミ（リサーチプロジェクトⅢ・Ⅳ）の代表者から構成される「学年委員会」などを通じて、不断の試みとして取り組まれている。

その最も大きな試みは2006年度から情報社会政策学部から総合政策学部への名称変更であった。学部名称の変更は、①情報社会における政策提言としての意味が社会、特に高校生に十分に伝わっていないとした困難を解消する、②情報を含めた社会全体に対する政策提言ができる人間を育成するといった社会のニーズに合致した学部の性格をより明確にする、といった2つの目的があった。さらに本学部では先述のように「総合政策学部の教育目標（カリキュラム・ポリシー）」、「総合政策学部が社会に送り出したい人物像（ディプロマ・ポリシー）」の設定などに代表される理念・目標の明確化と社会への周知を図った。この成果は本学部実施の「新入生アンケート調査」結果からも見てとることができる⁵⁾。「本学部では『政策』のことを社会で発生する各種の問題を解決することと捉えています。あなたはこのことを入学前に知っていましたか？」という問いに対して、「知っていた」と回答した者の割合は2006年度の学部名称変更後から増加傾向にあり、特に2010年度以降は大幅に上昇している。2012年度入学生を対象とした調査では「知っていた」と回答した者は31%、「少しは知っていた」と回答した者も合わせると8割に上る。このことから、多くの学生が本学部の理念・目的である問題解決としての政策、ひいては問題解決を学ぶ場としての総合政策学部といった認識を持ったうえで入学していると言える。

<8>心身科学部

全学のFD委員会主催で毎年実施している「自己点検・評価アンケート」の結果を構成員全体にフィードバックしている。毎年実施することで変化を読み取ることができ、長期

的な点検・評価の機能を果たしている。学部および学科の教育理念・目的・教育目標については教員・学生が十分に理解をするとともに、教員と学生が一体となって教育目標の達成をめざした教育をすすめている。

健康科学科では、従来の専門教育では資格に特化した科目しか履修できなかったが、健康科学科では幅広い健康科学の関連する分野を学びながら、また関連する資格を取得する学生との交流を深めながら資格を取得していく。そのため、従来の枠にとられない保健体育教員、スポーツ指導員、養護教諭、言語聴覚士等が養成できており、すでに社会で活躍を始めている。

健康栄養学科では、実験・実習科目が 18 科目開設されており、4 時間で 1 単位の認定とすることから実質的な授業時間数も多く、学習時間の充実が図られている。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-1】「教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていること」、【観点 1-1-2】「教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること」、【観点 1-1-4】「教育研究上の目的が、ホームページなどで広く社会に公表されていること」を達成している。

<10>教養部

建学の精神は教養セミナーハンドブックの冒頭に記載され¹⁴⁾、初年次教育の核となる教養セミナーと必修科目である宗教学において理解の促進が図られている。また「基礎学力の育成」においては教養セミナーを中心として独自に編纂したハンドブック¹⁵⁾を活用した作文指導を行い、その成果は学生の論集という形で発表されている¹⁶⁾。教養セミナーでの学生指導についても教養部 FD 委員会にて精査を始めている¹⁷⁾。

<11>商学研究科

理念・目的に則して商学という分野を、「流通・マーケティング論研究」、「国際ビジネス論研究」、「金融論研究」、「会計学研究」、「租税法研究」、「産業情報論研究」、および「経営」といった 7 つに区分し、分野内の科目を体系的に配当している（ただし、その他として、分野ではないが「文献講読研究」および「特殊講義」がある）。院生は各分野内で核となる科目を 1 つ選択し、講義および演習を通じて集中的に学ぶことができ、また関連科目も明確となるため、1 つの分野内で幅広い知識を涵養できる。

また、税理士志望の院生は、「租税法研究」と「会計学研究」といった分野を越えて履修でき、同一研究科内で高度専門職業人の養成に必要な知見を広めることができている。

さらに、中小企業基盤整備機構との「連携講座」への受講希望者は予想を超え、院生には理論的な知見だけでなく、実践的な問題把握・問題解決力を身につけたいというニーズが強くある、ということが把握できた。

<12>法学研究科

毎年、院生に授業アンケートを取り、これを基礎にして理念の適切性について法学研究会委員会（教授会）でよく議論している。特に平成 24 年度には租税法の科目の見直しを行い、25 年度から新たに非常勤講師を採用して本研究科の理念と院生のニーズの関係をより適切化した。

<13>歯学研究科

第 I 章 理念・目的

本研究科の理念は、大学院全体の理念と整合性がとれており、研究科の個性や特徴を明らかにしている。

<14>文学研究科

大学院修士課程を修了した卒業生が、専門的な職業人として就職し、社会で活躍している⁴⁾。また、国際化に伴い留学生の積極的な受け入れを行っている。具体的にはアジアの留学生が、宗教学仏教学専攻、日本文化専攻で課程博士取得をめざして勉学に努めている⁵⁾。こうした留学生だけでなく、聴講生、科目等履修生として社会人を受け入れて、生涯教育を実施している。社会人が正規学生とともに一つの演習で学ぶことによって、異なる世代の交流がなされている⁶⁾。

<15>経営学研究科

本研究科では時代に合った目標を明確にすることが必要との認識のもと、平成 22 年から 23 年にかけて、新たなアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの策定に着手した。

さらに、毎年大学院生に対して「授業アンケート」を取り、これを本研究科委員会にて検討を行っている。

<16>総合政策研究科

相対的に留学生が多いため、異文化交流の側面での効果は上がっている。割合の多い、中国からの留学生においても出身地により問題や文化が異なる。また、バングラデシュやミャンマーからの留学生によるインドシナを中心とした研究活動、さらには複数の日本人学生による海外の問題をテーマにした研究が増えている。前期課程の学生は年に一度、公開で研究の中間発表会を行っているため、指導教員は当然であるが研究科関係者はそれぞれの問題を知ることができ、一方、学生は専門の異なる教員など研究者から、多様な視点での考え方を共有でき、このようなことから、異分野との交流と総合的視野を研究科全体で実現できる。

<17>心身科学研究科

担当者は心身科学部の担当を兼務しており、全学のFD委員会主催で毎年実施している「自己点検・評価アンケート」の結果を全構成員にフィードバックを行っている。

<18-1>薬科学研究科（修士課程）

薬科学研究科の理念と目的に沿った高度な教育・研究指導が実施されており、薬学領域の高度・最先端の技術と知識を修得し、病院・薬局などの高度先端医療現場で活躍している薬剤師、および、製薬企業などの研究所で活躍している薬科学研究者を輩出している。また、2名の社会人大学院生が課程を修了し、薬科学研究科で修得した知識と技術を職場で還元している。このように、薬科学研究科は理念と目的に沿った教育を実践し、成果を上げている。

<19>法務研究科

理念・目的については、平成 17 年度の設置当初から明確にされており、司法制度改革審議会報告、「連携法」に照らして、法科大学院制度の目的に適っているものと考えている。

②改善すべき事項

<1>大学全体

各学部毎に絶えず教育改善の努力をしているが、明確な PDCA サイクルとして点検・評

価そして改善へとつながる点が不十分である。

<2>商学部

オリエンテーションに参加しない学生や履修要項等を読み込んでいない学生がおり、学生全員に理念・目的を周知できているとはいえない。毎年オリエンテーションに参加しなければ、理念・目的を念頭に置いて履修登録をしない学生が学年を経るほど増加してしまう。低学年ほどオリエンテーションの参加率が高いが、学年が進んでも強制的に参加させるよう、事前登録用紙をオリエンテーションの場でのみ配布するなどの改善策が考えられる。

<3>法学部

学部の教育目標などが、履修要項や大学ホームページなどの公表媒体間で表現に微妙なずれが見られるので、改善する余地がある。また、学部の教育目標は、様々な媒体に公表されているが、学生への周知は十分とは言えない点が問題である。

<4>歯学部

学部の理念・目的はキャンパスガイド²⁾、大学ホームページ³⁾ および学部ホームページ⁶⁾ で公表されているが、表現に相違がある。また、大学ホームページ³⁾ に公開されている「教育目標」と「社会に送り出したい人間像」がキャンパスガイドに掲載されていない。

<5>文学部

文学部のホームページは一度できてしまうと、なかなか追加や改善がしにくい。文学部のホームページはどうあるべきかを理解し、何が不足しているのか、何を掲載すれば効果的なのかを論議し、充実化することが望まれる。2012年度に文学部 I T 委員会を窓口として、文学部のホームページの在り方について意見を集約し、検討しようとしている。

<6>経営学部

昨今、教育目標である「社会に役立つ人材の育成」を達成するうえで、学生の基礎学力の不足が問題となっている。

<7>総合政策学部

学際系の学部として、学生自らが興味や関心に基づいて比較的自由に科目選択をするカリキュラムとなつてはいるものの、ともすれば学生が易きに流れる傾向もなしとはいえない。改めて、リテラシーや各専門領域の基礎となる基盤科目の科目配置、各専門領域（クラスター）の科目構成を当該領域におけるミニマム・エッセンシャルを修得できるべく検討する必要がある。この試みは 2013 年度からのカリキュラム改定として具体化するが、今後も点検・評価を継続的に進める必要がある。

<8>心身科学部

現在日本が進みつつある少子高齢社会に向けて、①社会貢献できる専門性をはぐくむ教育、②学生の個性に合った多様な進路を考えた個別教育、③多様化する学生との関係を重んじた教育を目ざしたアプローチに対して、学科固有ないし独自の取り組みを具体的に構想していかなければならない。

健康科学科での開設当初の目的は、一人でも多くの学生に資格を取得してもらうこと、一人でも多くの学生に就職してもらうことであった。そのため、客観的に分かりやすい指標による成果（合格率、採用試験合格者数等）にこだわりすぎ、本当に学生にとって有用であったか、本学科の目指す方向としてこのままで良いか等の検証が十分でない。

健康栄養学科は、栄養士・管理栄養士の養成を基盤とする教育を行っている。管理栄養

第 I 章 理念・目的

士の国家試験の受験者数、合格率は教育の成果の検証となる。そのために、受験者の増加と合格率のみを目標とした教育を行うのではなく、専門科目の教育に対する学生の学習意欲と学習成果を高めるためのグループ学習、習熟度別学習、合宿授業などを試みている。さらに、個別対応ができる教育へと発展させる必要がある。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-5】「教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること」を踏まえ、学内で定期的な検証を行う組織を構築する。

<10>教養部

教養セミナーIII, IV の活用方法等、2年次履修における指導方法を検討し、学部の専門教育への連動性を考慮に入れて、「基礎学力の育成」のさらなる充実を図る必要がある。また「リベラル・アーツの修得」では既存の学問領域を越えた講義内容などのさらなる拡充が求められる。

<11>商学研究科

会計士や税理士といった学習目標が明確である分野については、教育目標はかなり達成されている。しかし中には、学習目標も明確でない院生も存在するし、留学生の場合には、勉学意欲に問題がある院生、経済的に困難な状況にあり、アルバイトの時間が多い院生など、留学生固有の問題がある。これらの若干の問題がある院生については、その問題を早期に把握して対処する部門を制度的に設置する必要がある。

教育の理念や目的は社会と時代のニーズを考慮して矯正していくものである。その要請に応じて、既存分野の見直し、有望な分野の創設、必要なリストラを実行し、そこに十分な資源を配分して教育・研究の充実を図らなければならない。そのためにも、本研究科が有用・効率的かつ公正な組織として存在するため自己改革機構としても自己点検・自己評価機能の充実が肝要である。

院生には目的意識と動機づけの重要性を認識させ、勉学へのインセンティブを高めるように指導することが重要である。そこで、進路指導の充実、院生の実力向上、社会へのアピールが重要となる。

<12>法学研究科

租税法研究以外の研究課題を持つ院生の多くは、前期課程を卒業して有益な社会人となるわけであるが、その教育の在り方をさらに検討する必要がある。特に法学部の若い教員に大学院を担当させて開講科目の充実をはかる方向も考える必要がある。

<13>歯学研究科

本研究科の理念・目的の適切性についての定期的な検証がなされていない。また、歯学研究科学生募集要項に、人材育成目的が掲載されていない。

<14>文学研究科

留学生の受け入れは実施しているが、本大学院の学生が留学する機会は少なく、制度的にも整っていない。学生のニーズを見極めながら、留学受け入れ先をさがすなどの必要な処置を行うべきである。

大学院修士課程の修了者のなかには、就職できない学生が若干いるが、彼らの就職活動に対して文学研究科として組織的に取り組む必要性を感じている。学部学生の就職活動を支えているキャリアセンターと、各研究科・大学院事務室が連携して、大学院生の就職活

動をさらに推し進める必要がある。

<15>経営学研究科

教育理念や目的は絶対的なものではなく、適宜見直しを繰り返しながら、より時代に適合するよう転換を図ることが肝要である。本研究科にも、適切性を定期的に点検するなどの仕組み（システム）の整備が不可欠である。

また既に述べた新しい本研究科のポリシーについても、現段階では本研究科内部の合意はほぼ得たものの、未だ一般に公表されていない。公開に向けてさらに洗練化するよう検討を重ねる必要がある。

<16>総合政策研究科

基礎学部からの進学者が少ないため、基礎学部の成果を十分に大学院教育で活かせていない。政策面で多くの問題を抱えるアジアの国々からの留学生が少ない。現場で活躍できる社会人学生が少ない。など、理念・目標を活かす対象となる学生が少ないことが大きな問題であり、改善すべき事柄である。

<17>心身科学研究科

近年、科学技術の進歩・変化は予想を越えるものであり、高度情報化・国際化が急速に進展する中で、急激な少子化、超高齢化社会ならびにバブル崩壊に続く経済危機の到来など、社会構造が急激に変化し不透明化してきている。それに伴って家庭・学校・地域社会・職場など個人を取り巻く環境の変化に、個人の心身の適応が追いつかないことに由来するさまざまな問題が顕在化している。このような急増する現代の問題に対応するため、専攻固有ないし独自の取り組みを具体的に構想していかなければならない。

<18-1>薬科学研究科（修士課程）

理念と目的を実現するための、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの検証も必要である。

<18-2>薬学研究科（博士課程）

<19>法務研究科

研究科内でのオリエンテーションにおける説明や、学内の組織を通じた周知は図られているが、学生へのアンケート等による具体的な確認は行っておらず、現実に学生が本研究科の理念・目的ならびに教育目標を明確に理解しているかについての検証は必ずしも十分とは言えない。

ただし、学内・社会全般への周知については、毎年更新配付するパンフレットやホームページの更新によって実施されており、現状で十分であると考えている。

教育目標の達成度について議論も行われているが、「教育目標の達成度の検証」として、必ずしも十分なものとは言い難く改善すべき課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

教育理念・目的及び教育目標の明示、学生への周知の課題は第IV章「教育内容・方法・成果」における学位授与方針、カリキュラムの編成・実施方針やそれにもとづく教育現場での取り組みと関連が深いので具体的な内容は後で述べる。

第 I 章 理念・目的

また、大学院には「大学院委員会」と「大学院小委員会」の2つの組織があり、夏季・春季休暇を除き毎月定期的に開催され、教育・研究上の成果を上げるべくその方策が検討されているが、今後は各研究科の理念、人材育成の目的達成をより明確に意識して検討することになる。具体的内容は第IV章を参照されたい。

<2> 商学部

平成 25 年度の経済学部新設により、商学部・経済学部・経営学部からなる新ビジネス系三学部体制となる。平成 26 年 4 月に名城公園キャンパスを開設し、新ビジネス系三学部の2年生以上が移転することとなる。このことを大学ホームページ⁹⁾やオープンキャンパスなど多くを通じて、広く受験生や社会に対して知らしめるよう努力している。それにより、商学部の理念・目的が広く知らされることとなっている。

<3> 法学部

近年、法学部をめぐる状況の変化には著しいものがあり、それに適切に対応するためにも、将来検討委員会を今後も維持して、検討にあたっていく。

<4> 歯学部

学部の理念・目的の検証をキャンパスガイド改訂のための一過程としてではなく、学部の教育研究活動の充実向上のための重要な過程として位置づけ、キャンパスガイド改訂に先立って、歯学部教務委員会および歯学部教授会で議題として取り上げ、その適切性を毎年審議・確認する。また、歯学部教務委員会を中心として記述の改善に努め、表現を簡明にする。

<5> 文学部

それぞれの学科から発信された文化・歴史・民族・文学・宗教・思想・言語を人間の叡智からアプローチし、その学習成果を卒業論文として集大成させることに役だっている。学生自らが考える力を養生することは、21世紀を担う有意な人材の育成に努めているので、その意識付けを一段と強化すべきである。

<6> 経営学部

経営学部は、2013 年度より経営学科一学科制へと移行し、2014 年度の2年次より名城公園キャンパスでの講義がスタートする。それに併せて、現在問題とされている学生に基礎学力をつけさせるためのカリキュラム改革および教材開発を行っている。

具体的には、①学生の語学力を含めた基礎学力の強化に向けたカリキュラム改革、②名城公園キャンパスが、名古屋市の中心部であることから、企業等との連携科目の充実、③外部資金を取得した、ケース・スタディー、ビジネス・ゲーム等の教材開発等を行っている。

<7> 総合政策学部

建学の精神である「行学一体」は専門的知識・技術の修得と具体的実践として、「報恩感謝」は人間関係の尊重、社会問題の解決として、ともに本学部の理念・目標と合致するものである。建学の精神、学部の教育理念を具体化すべく、2013 年度より新カリキュラムを導入し、リテラシー科目の拡充、専門領域（クラスター）の見直し、学際的、総合的なトピックスを扱う「総合領域」群を新設した。もともとこれに留まらず、学際的かつ大きく変化する社会問題を扱う学部であることを念頭に置き、社会のニーズに合わせてカリキュラムは不断の見直しを続けていくことが必要である。

＜8＞心身科学部

〔心理学科〕では、ガイダンスやオリエンテーションに出席していなかった学生には、研究室の実験助手が確認し、齟齬が起きないように工夫をこらして徹底している。実験助手室は心理学科学生にとってまさに「ワンストップ」であり、何か困ったことがあった場合、とにかく訪れれば何らかの対策が講じられる存在となっている。実験助手を含めすべての構成員は、学生とのコミュニケーションや人間関係を通して理念・目的を共有していくことの重要性を認識している。

〔健康科学科〕は平成 16 年に開設され卒業生を 5 回送り出しただけである。そのため、本学科で養成した人材が実際にどれだけ社会貢献をしているかについての検証はまだまだ不十分である。これからは、卒業生からのフィードバックを実施し、時代が求める健康づくり指導者を目指して学科教育を改善していくことが必要である。

〔健康栄養学科〕では、食と健康の専門家の養成をめざしていることから、実践教育を通じて社会に貢献できる人材を育成することを使命としている。そこで、地域社会と連帯した教育への展開を図っている。これらの実践活動に参加した学生は、勉学意欲の向上とともに、食と健康に係わる幅広い専門職種への意欲を高めることができた。また、学科の教育方針の一つである「グローバルな視点に立って総合的、複眼的に考える」ことをめざして、管理栄養士海外研修を行っており、これらの教育活動は一定の成果をあげている。

また、本学科は栄養士・管理栄養士養成大学として、栄養士法施行規則に則した授業科目が開設されているが、専門性を深めるための周辺科学を充実させ合計 80 科目が開設されている。これらの科目群は専門基礎分野から専門分野の科目へ、講義科目から実験・実習・演習科目へと体系的に開講されており、1 年次から 4 年次まで学年を追って専門科目を修得するにしたがって学生の理解度が深まるように理論（講義）と方法（実験・実習）が一体化した教育となるように工夫している。

さらに、教育環境として、平成 20 年の開設時には最新の施設・設備が整えられており、平成 20 年 3 月の厚生労働省および東海北陸厚生局の監査に当たっては、施設・設備と教育内容が合致している点が評価されている。

＜9＞薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-1】「教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていること」、【観点 1-1-2】「教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること」、【観点 1-1-3】「教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること」、【観点 1-1-4】「教育研究上の目的が、ホームページなどで広く社会に公表されていること」がおおよそ達成されている。

＜10＞教養部

「リベラル・アーツの修得」については多彩な分野にわたる主題系科目群の充実を図るとともに、名称を明示的に改正して、学際的な科目群の周知と履修を促進する¹⁸⁾。また学部教育への連動性を綿密にするためのカリキュラム改正をしたり¹⁹⁾、カリキュラム編成や学習内容の精査を学部と連携する会議を立ち上げている²⁰⁾。

＜11＞商学研究科

第 I 章 理念・目的

2014 年度より都心にある名城公園キャンパスが開設されることが決まっている。本研究科および経営学研究科は同キャンパスへの移転となり、学部同様、今後より一層の連携が期待できる。両研究科は学際的な領域が多く、これまでも会計学の分野で合併授業を推進してきた。今後は都心立地という好条件を活かし、会計士や税理士といった高度専門職業人の育成、社会人のリカレント教育の面で、両研究科の連携の成果が期待できる。

<12>法学研究科

租税法分野を重視する理念は、学生のニーズにこたえるものになっている。

<13>歯学研究科

本研究科の理念は、大学院全体の理念と整合性がとれており、本研究科の個性や特徴を明らかにしているが、今後、本研究科の修了者が社会でどのように活躍できるか、修了後の動向を把握して、社会のニーズに応じ、かつ本研究科の特色を生かした教育について不断の検討を行い、改善の努力をする。

<14>文学研究科

会社を定年退職した人の中には、宗教、仏教、歴史、文学を研究してみたいという人は決して少なくない。学部の開放講座に来る人、大学院の聴講生、科目等履修生になる人のなかに生涯学習として宗教、仏教、歴史、文学に関心を寄せる場合が多い。宗教仏教専攻、歴史学専攻には、定年退職の人が聴講生、あるいは正規の大学院生として学びに来ることがあり、この傾向は、高齢化社会を迎え、ますます増加するように思われる。その意味で言うと、地域の生涯教育の実践の場として文学研究科が機能する面は十分にあるし、社会的なニーズは掘り起こせばまだ十分であろう。文学研究科の有志教員によって、仏教に関する講演会を開いた時には、50、60 人の聴衆が集まったが、こうした地道な取り組みを継続したいと考えている。

大学院修士課程を出た学生の中から教員になる人がしだいに増加している。日本文化専攻では、カリキュラム改正後、国語専修免許取得をとりやすくなり、歴史学専攻では、社会・地理歴史の専修免許を取得して教員になるケースは増えている。博物館学芸員の資格を取得して、博物館などに勤務する文学研究科の卒業生も着実に増えている。

海外から来た留学生が文学研究科で博士号取得して、本国で研究者として活躍している人はいる。とくに日本文化専攻で日本語学を学んだ台湾の留学生で、博士号を取得して本国帰国後に大学教員として活躍している例もある。台湾における日本語学進展に寄与していると言える。また宗教学仏教学専攻では、留学生向けに日本の宗教を英語で講義をする Japanese Religions（宗教学仏教学特講（Ⅲ））を開いているが、留学生からの高い評価を得ている。

<15>経営学研究科

教育に関わる問題は、本研究科にとって極めて重要であるとの観点から、従来研究科内に設置されていた教育充実委員会を組織変更し、FD 委員会に改めた。これにより、大所高所から本研究科の教育の方向性について検討を進めることがより明確に示された。

<16>総合政策研究科

特に現地調査が重要な研究テーマについては、調査者の健康面・安全面の確保が重要な課題となる。このためには、研究科間あるいは大学間の協定を調査対象となる地域の大学などと積極的に進めることが挙げられる。これまでも、学部附設の政策科学研究所での外

国人研究者の活動や、国際シンポジウムなどの開催を行ってきたが、これらに加え、教員や学生の交流を行いやすくすることで、国際性も含め総合的な視野を深めるという理念の深化に繋がる。

<17>心身科学研究科

心理学専攻の臨床心理士養成コースには社会人や他大学からの受験者も多く、理念・目的が学外にも広く浸透していることの現れであると考えている。ただ、心理学基礎コースの大学院生が少なく、これをいかにして増やしていくかを考えなければならない。数年間は 0 名が続いていたが、最近 2 年間は 3 名受験があり、いずれも合格し、現在 2 名が在籍している。心理学基礎コースの大学院生が定着しつつあることは、理念・目的が臨床心理士を目指す学生以外にも浸透しつつあることを示す好ましい傾向であり、今後維持していかなければならない。

健康科学専攻前期課程は開設年度（2008 年）には健康科学科の卒業生が 9 名入学したが、その後の 3 年間（2009－2011 年）は 5 名、2012 年は 8 名の入学となっている。2 年目には社会人が 2 名、3 年目には 3 名、4 年目に 1 名、5 年目（2012 年）2 名入学しており、社会的に知名度が上がってきている。後期課程は初年度（2010 年）から毎年 3 名入学している。社会人は初年度、2 年目が各 2 名で、2012 年が 3 名全員である。

<18-1>薬科学研究科（修士課程）

本研究科の理念と目的は、適切に設定され実施している。

<19>法務研究科

理念・目的ならびに教育目標の明確な設定およびその法科大学院制度への適合性は、十分に保たれており、特に問題はない。

②改善すべき事項

<1>大学全体

改善すべき点としては理念・目的を一層わかりやすくした「教育目標」の整備と具体的な実現化に向けたカリキュラムマトリックス⁵⁾とそれにもとづく点検が急務と考える。

<2>商学部

新キャンパスへの移転により、ビジネス系三学部の連携による特色ある教育、商業地域や官公庁と連携した研究・教育を計画している。それにより、理念・目的をより教育に反映させることができると考えている。実際に新キャンパスでの教育が始まってみると、現在では予測できない変化が起こる可能性がある。変化に迅速に柔軟に対応して、理念・目的を検証し、必要に応じて変更し続けていかなければならない。

<3>法学部

学部の教育目標などに公表媒体間で表現に微妙なずれが見られるので、それらの整合性を学部教授会で検討し、必要があれば改善する。また、教育目標の学生への周知については、様々な媒体に公表するだけでなく、オリエンテーションおよび授業（とくに基礎演習 I）の機会を通じてその徹底を図る。

<4>歯学部

キャンパスガイド²⁾、大学ホームページ³⁾ および歯学部ホームページ⁶⁾ で公表されている学部の理念・目的について、最も適切と考えられる表現に統一する作業を歯学部教務委員会等で進める。統一の図られた「教育目標」と「社会に送り出したい人間像」を、2013

第 I 章 理念・目的

年度キャンパスガイドに収録する。

<5>文学部

理念・目的については入学式や卒業式に学院長や学長が講話の中で触れている。また配布資料の中には建学の精神や教育理念も記述されている。しかし文学部内では理念・目的については論議されることは少ない。2012年度から学科会議や教授会では教育の理念・目標を意識的に確認しているが、活発な論議には至っていない。

<6>経営学部

「理論と実践」教育に加え、基礎学力不足を補うためにカリキュラムの改訂が必要である。

<7>総合政策学部

学生自身の意欲や関心を高めるためには、常に原点に立ち返り、学部の理念・目標について一層の周知を図ることが有益と考えられる。そのためには特に1年次にオリエンテーション、ガイダンス、さらには必修の講義等の中でも説明していく必要があり、さらには学生の意欲、関心に応えうる教員資源の充実も課題となる。

<8>心身科学部

ガイダンスやオリエンテーションに出席していなかった学生への連絡等、今後とも、これらの徹底に努力することとする。また、学力面でもその他の面でも、入学してくる学生の多様性が高まっていることから、よりきめ細かな指導が必要となる。同じことを伝えるのに、相手が違えば異なった方法が必要になる場合もある。そういった意味では教員には意識改革が求められる。欠席がちな学生へのアプローチも課題である。

さらに、教員の教育力の向上をはかるために、教員は担当授業に加えて、学生の自主学修に対するサポート能力と情報教育技術力（学修支援システムの運用と活用）を向上することが不可欠である。情報教育に関するFD活動を学内外で継続的にすすめる必要がある。今後、心身科学部が地域社会との連携を一層発展させるためには、大学を拠点として地域に開放した教育研究施設（心身科学クリニック：こころ・運動・栄養の総合クリニック、食品科学研究所：心身の健康、未病に関する食品科学研究など）を設置することも方策にひとつとしてあげられる。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-3】「教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること」を達成する。【観点 1-1-5】「教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること」を踏まえ、学内で定期的な検証を行う。

<10>教養部

基礎学力の育成をさらに拡充するために、学生主体の授業展開、e-learning等のITC技術の積極的活用等の検討をするとともに、リベラル・アーツとしての教養教育の意義について積極的に広報し、履修を促進させて幅広い知識と考察能力の育成をする必要がある

<11>商学研究科

本研究科では国家資格と関連のある高度専門職業人の養成講座を体系的に設置できるように検討を行っていく。目下のところ、税理士資格に偏重し一定の成果を上げている一方、本研究科の定員から見て限界を感じる。この種の高度専門職業人の養成をさらに拡充する

必要がある。これには 2007 年度より 2011 年度まで実施した中小企業基盤整備機構との連携講座は大いに参考となる。

学部では FD 教育はかなり推進されているが、大学院のそれは遅れをとっている。春学期・秋学期末にそれぞれ授業アンケートを実施しているが、少人数の受講生の中での授業アンケートの実施はその結果にバイアスがあることを否定できない。公正かつ正確に院生の意見を汲み上げるためには、授業アンケートの実施方法の改善が必要である。

国家資格と関連した高度専門職業人の就職に関しては大きな問題を抱えていないが、その他の専門分野（留学生を含む）を専修する博士前期課程の院生の就職は厳しいものがある。2011 年度より、本学キャリアセンターと連携した院生のためのキャリア講座の開講は一步前進したといえるが、さらに学部生並みのキャリア講座を制度的に構築する必要がある。

<12>法学研究科

租税法分野以外の科目における教育理念、特に一般企業に就職するコースの理念を、さらに具体的に検討する必要がある

<13>歯学研究科

本研究科の理念・目的の公表性を高め、さらに適切性について定期的に検証するため、本研究科の学生募集要項に、人材育成目的を明示し、毎年の要項の作成時に理念・人材育成目的等を再検討する。

<14>文学研究科

留学生の受け入れは継続的に行われているが、修士論文、博士論文の執筆のための日本語教育は、今のところ指導教員個人に任せられた形である。指導教員の能力と善意によるところが大きい、高度な日本語教育を施すための科目の開設があるべきかどうかを検討する時期に来ている。

FD 教育について。学部教育において FD 教育は進展してきたが、大学院教育においてはまだ十分ではない。学期末に大学院生に対して授業アンケートを書かせることを行っているが、指導教員と大学院生との親密な関係性の場における授業アンケートは、FD 教育として適切な方法かどうかは問題ある。

近年の長引く経済不況のなかで学部学生の就職難が取りざたされる時代に、大学院修了者の就職難も、看過できない大きな問題である。大学院に行っても益々就職難に直面するようでは、一般論として大学院進学者は、いよいよ激減することが予想される。これは本学のみの問題ではないが、本学の大学院にも必ず押し寄せつつある問題である。そのためには大学院生のためのキャリア科目が開講する必要もある。文学研究科を修了した人の、その後の追跡調査を行ない、卒業生の将来について大学側も責任の一端をになうべきである。

<15>経営学研究科

FD 委員会の取り扱うべき事項や責任、また運営方法等に関しては研究科内でも十分な合意が得られているわけではない。現状は適当と思われる個々の課題に対して対応することが中心であり、長期的課題に対して定期的に会合を開いて議論する状況にはない。今後はこの FD 委員会の位置づけをはっきりとさせ、本来的な FD 活動の活発化に結びつくような体制を整えていかなければならない。

<16>総合政策研究科

第 I 章 理念・目的

理念・目的を達成する主体となる学生が増えることが重要な課題となる。基礎学部からの進学については、大学院進学が自分のため、社会のためになるかを伝えることが必要である。一方で、学生が大学院で研究を行う意志を持つことが望まれる。現在、博士前期課程で論文指導をする教員は 10 名で、全員が学部所属の教員である。従って、それぞれの教員が積極的に大学院進学を勧めることが改善につながると思われる。就職を優先する学生がほとんどであるため、大学院修了により、より自己実現できる就職につながるよう学生を育成することが第一の改善すべき事柄である。一方、留学生については、日本語が障害になることが多い。アジアの国々では英語を媒体とした講義のみで修了できれば受験者が増えるものと考えられる。また、社会人学生増については、総合政策研究科の教員がどのような分野で実務や研究を行っているか具体的に示していくことで、進学を考えている社会人の現在の仕事と結びつけて考えられるようにしていく。

<17>心身科学研究科

心理学基礎コースの大学院生を増やす必要があり、現在 2 名が在籍しているが、理念・目的を学内はもとより広く社会にもアピールしていく対策を講じなければならない。そのためにも、必ずしも博士後期課程進学のみにとらわれるのではなく、修士を修了した時点での就職先の確保も課題である。また心理学専攻では、すでに 400 名を越える修士学位取得者を輩出し、修了者は各分野で活躍している。今後はこれら修了生と現役の大学院生との交流を活発にしていくことが望まれる。

健康科学専攻後期課程は本学出身者が少ない点が問題である。学部や前期課程の場でも後期課程進学を勧める努力が必要である。

<18-1>薬科学研究科（修士課程）

薬科学研究科はグローバルな視点で研究教育を推進することを強く打ち出しているが、学内でのセミナーでは英語を用いた講演や議論が十分に行われる機会が少なく、努力して改善して行く必要がある。

<19>法務研究科

教育目標の達成度の検証は、必ずしも十分とは言い難いので、個々の成績判定のみでなく、教育目標の達成度の検証ということを明確に意識したうえでの議論が必要であり、学生が各自自己の達成度をどのように捉えているか、それと教員側が成績判定などを通じて評価している達成度と突き合わせるなどの作業を実施し、整合性に関しての検証が必要である。その方策として、年 2 回実施している学生・教員協議会の充実、個別学習室担当教員による個別の面談における聞き取りや学期末に実施する授業アンケートにおいて、教育目標の達成度についての自己評価項目を設けるなどの方策について、本研究科 F D 委員会において検討を行う。

4. 根拠資料

<1>大学全体

- 1) 愛知学院百年誌
- 2) 愛知学院百二十年誌
- 3) 愛知学院大学学則
- 4) 愛知学院大学大学院学則
- 5) 「愛知学院大学は挑戦します。」カリキュラムマトリックス編
- 6) 「愛知学院大学は挑戦します。」パンフレット

<2>商学部

- 1) 平成 24 年度商学部履修要項、p. 1
- 2) 平成 24 年度商学部第 3 回定例教授会議事録
- 3) 新商学部拡大検討委員会議事録 平成 24 年 6 月 27 日
- 4) 愛知学院大学商学部パンフレット
- 5) 大学案内 2013、pp. 75-78
- 6) 商学部ホームページ：<http://www.aichi-gakuin.ac.jp/~shogaku/>
- 7) 大学ホームページ「情報公開」教育課程編成・実施方針：<http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/kyouiku09.pdf>
- 8) 大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入れ方針：<http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission03.pdf>
- 9) 大学ホームページ「始まる、新・愛知学院大学」：<http://www.agu.ac.jp/project140>

<3>法学部

- 1) 大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入れ方針：<http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission05.pdf>
- 2) 人材育成の目的に関する規程第 2 条(4)第 2 段 (例規集)
- 3) 人材育成の目的に関する規程第 2 条(4)第 3 段 (例規集)
- 4) 平成 24 年度法学部履修要項
- 5) 法学部ホームページ：<http://law.agu.ac.jp//index.html>
- 6) 平成 11 年度第 6 回臨時法学部教授会議事録審議事項 1
- 7) 平成 23 年度第 16 回法学部教授会議事録審議事項 2 及びその決定に基づいて確定された平成 24 年度法学部役職一覧
- 8) 平成 11 年度第 6 回臨時法学部教授会議事録審議事項 1
- 9) 平成 17 年度第 1 回法学部教授会議事要項審議事項(1)②及び議事録審議事項 1
- 10) 平成 21 年度第 5 回法学部教授会議事録審議事項 9 及びその添付資料
- 11) 平成 24 年度第 1 回法学部教授会議事録審議事項 5
- 12) 平成 24 年度第 11 回教授会議事録審議事項 1

<4>歯学部

- 1) 人材育成の目的に関する規程 (例規集)
- 2) 平成 24 年度歯学部キャンパスガイド
- 3) 大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入れ方針：<http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission08.pdf>
- 4) 歯学部教務委員会内規
- 5) 平成 24 年度歯学部 1 年生一泊研修会資料
- 6) 歯学部ホームページ：<http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/index.php>

<5>文学部

- 1) 愛知学院百二十年誌 p 59
- 2) 平成 24 年度文学部履修要項
- 3) 平成 24 年度学生便覧 学生生活ガイド
- 4) 愛知学院大学だより第 180 号
- 5) 愛知学院大学学部通信パンフ A4 版 1～4 号 2010～2012 年 7 月発行
- 6) 歴史への飛翔
- 7) 大学案内 2013
- 8) 文学部ホームページ：<http://www.flet.agu.ac.jp/>

<6>経営学部

- 1) 大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入れ方針：<http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission04.pdf>
- 2) 経営学部ホームページ「経営学部の教育理念」：http://www.agu.ac.jp/~keiei/web_new/0002gakubu.html
- 3) 平成 24 年度経営学部履修要項

<7>総合政策学部

- 1) 平成 24 年度総合政策学部履修要項
- 2) 文部科学省名称変更申請書類「情報社会政策学部情報社会政策学科名称変更について」
- 3) 大学ホームページ「情報公開」教育課程編成・実施方針：<http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/kyouiku15.pdf>
- 4) 大学ホームページ「入学者受け入れ方針」http://www.agu.ac.jp/about/acceptance_policy.html
- 5) 総合政策学部新入生アンケート集計結果

<8>心身科学部

- 1) 健康栄養学科ホームページ：<http://psyphy.agu.ac.jp/eiyo/index.html>
- 1) 平成 24 年度心身科学部履修要項 p.104～105、p.118～119 (2012)
- 3) 平成 24 年度学生便覧 学生生活ガイド、p.7
- 4) 心理学科ホームページ：<http://psyphy.agu.ac.jp/shinri/about/index.html>
- 5) 大学案内 2013 pp.63-64
- 6) 平成 24 年度心身科学部履修要項

<9>薬学部

- 1) 平成 24 年度薬学部履修要項
- 2) 一泊研修会資料
- 3) オリエンテーション資料
- 4) 薬学部ホームページ：<http://www.phar.agu.ac.jp/>
- 5) 将来検討委員会議事録
- 6) 薬学部教授会議事録

第 I 章 理念・目的

<10>教養部

- 1) 教養部ホームページ <http://kyouyou.agu.ac.jp/>
- 2) 平成 24 年度商学部履修要項 P54
- 3) 平成 24 年度法学部履修要項 P60
- 4) 平成 24 年度歯学部キャンパスガイド P8
- 5) 平成 24 年度文学部履修要項 P54
- 6) 平成 24 年度経営学部履修要項 P91
- 7) 平成 24 年度総合政策学部履修要項 P47
- 8) 平成 24 年度心身科学部履修要項 P108
- 9) 平成 24 年度薬学部履修要項 P28
- 10) 『大学で学ぶために』: 教養セミナー・ハンドブック第 I 部 pp.iii-iv
- 11) 平成 24 年度 11 月教養部部会資料 1
- 12) 平成 24 年度 7 月教養部部会資料 (報告事項 P3)
- 13) 平成 24 年度 7 月教養部部会議事要項
- 14) 『大学で学ぶために』: 教養セミナー・ハンドブック第 I 部 pp.i-ii
- 15) 『日本語表現法』: 教養セミナー・ハンドブック第 II 部
- 16) 『知の旅立ち』 No.16.
- 17) 平成 24 年度 7 月教養部部会資料 (報告事項 P4: 教養部 FD 委員会 報告事項 2. 学生の現状把握について)
- 18) 平成 23 年度第 10 回教養部教務委員会議事要項
- 19) 平成 24 年度 6 月教養部部会資料 (報告事項 P3 教養部教務委員会 2. 薬学部カリキュラムの見直しについて)
- 20) 歯学部と教養部とのカリキュラムに関する担当者会議 (平成 24 年度第一回) 議事要項

<11>商学研究科

- 1) 商学研究科「自己点検・自己評価報告書」(2005 年度)
- 2) 大学ホームページ商学研究科: <http://www.agu.ac.jp/graduate/commerce>

<12>法学研究科

- 1) 大学ホームページ「大学案内」歩み: <http://www.agu.ac.jp/about/history.html>
- 2) 大学ホームページ「大学院」法学研究科: <http://www.agu.ac.jp/graduate/law/index.html>
- 3) 大学ホームページ「大学院」大学院進学相談会 <http://www.agu.ac.jp/examination/subject2.html>
- 4) 栄サテライトセンターにおける学外者の相談人数を示した表。
- 5) 法学研究科委員会平成 23 年度第 7 回・第 8 会議事録。
- 6) 法学研究科委員会平成 19 年度第 4 回・第 7 回、平成 20 年度第 5 回、平成 21 年度第 1 回・第 4 回、平成 22 年度第 4 回・第 5 回・第 6 回・第 7 回、平成 23 年度第 1 回、平成 24 年度第 2 回議事録。

<13>歯学研究科

- 1) 平成 24 年度大学院要項
- 2) 歯学研究科ホームページ「建学の精神・ポリシー」:
http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/agu_gsd_web/spirit/index.html

<14>文学研究科

- 1) 平成 24 年度大学院要項
- 2) オリエンテーションの記録
- 3) 大学ホームページ「大学院」文学研究科: <http://www.agu.ac.jp/graduate/letters/index.html>
- 4) 卒業生の就職先の根拠・データ
- 5) 留学生数の根拠・データ
- 6) 聴講生、科目等履修生として社会人数の根拠・データ

<15>経営学研究科

- 1) 経営学研究科ホームページ「教育目標」: <http://www.agu.ac.jp/~keiei/in/mokuhyo.html>
- 2) 平成 24 年度大学院要項 pp.247-283

<16>総合政策研究科

- 1) 総合政策研究科ホームページ: <http://gps.agu.ac.jp/>
- 2) 2012 年度修士 2 年生中間発表リスト

<17>心身科学研究科

- 1) 健康科学専攻ホームページ: <http://www.agu.ac.jp/~psycgrad/kenko/frame.html>
- 2) 平成 24 年度大学院要項 p.127
- 3) 大学案内 2013 pp.131-132
- 4) 大学院要覧 2013 p19,p21
- 5) 心理学専攻ホームページ: <http://www.agu.ac.jp/~psycgrad/frame.html>

<18-1>薬科学研究科 (修士課程)

- 1) 大学院要覧 2013
- 2) 薬科学研究科ホームページ: http://www.phar.agu.ac.jp/masters_degree/index.html

<18-2>薬学研究科 (博士課程)

- 1) 大学院要覧 2013
- 2) 薬学研究科ホームページ: http://www.phar.agu.ac.jp/graduate_school/index.html
- 3) 薬学研究科医療薬学専攻パンフレット

<19>法務研究科

- 1) 平成 24 年度法科大学院要覧
- 2) 法務研究科学則（法科大学院要覧 p. 1）
- 3) 法科大学院パンフレット 2013 年版
- 4) 平成 24 年度法務研究科シラバス集

